

# 旭川医科大学の歩み

## はじめに

文部省は昭和46年度予算に「国立医科大学又は医学部設置調査費」として500万円を計上したが、これによって国立医科大学の誘致運動は全国各県の間で急速な高まりを見せ、医大新設を要望する県は10指を越える状況となった。このため文部省では諮問機関として同省内に「医科大学（医学部）設置調査会」をつくり設置基準の検討を依頼するかたわら、47年度予算に国立医大2校の新設を要求したが、その後各県の要請は日毎に熾烈さを増し、こうした情勢の推移から自民党は新設医大を2校から5校にふやすよう文部省に要求、文部省も当初2校とした予定を5校にふやして、国立医大創設準備費として大蔵省に要求した。

この年の政府予算は沖縄国会の会期延長のため年内編成ができず翌47年1月に持ち越したが、11日午後行なわれた高見文相と水田藏相との大臣接衝で国立医大創設準備費3千万円の復活が決定、ここに山形、愛媛、北海道（旭川市）の3か所の国立医科大学設置が正式に決定した。

## 第1章 北海道の医療事情

### 1 医師の分布

**全国平均** 北海道はわが国土の21%という広大な面積を占めているが、その広い北海道に住民の生命をあずかる医師の数は、国立医科大学の誘致運動が始まる直前の昭和44年の例をとると4,984人で、これは医師1人当たりに対し人口1,053人、また人口10万人当たり医師の数は95人ということであって、全国平均の医師1人当たり人口885人、人口10万人当たり医師数113人に比べると、本道の医師数は大きく下回っていた。

全国を9ブロックに分けた比較でも、北海道の人口10万人当たり医師数95人は最も少なく、東北ブロックで104.9人、中国ブロックは130人である。特に最も医療に恵まれない本道の宗谷支庁管内では、医師1人当たりの人口は、2,777人で全国平均の3倍以上、また人口10万人当たり医師数は36人で、全国平均の3分の1以下となっている。

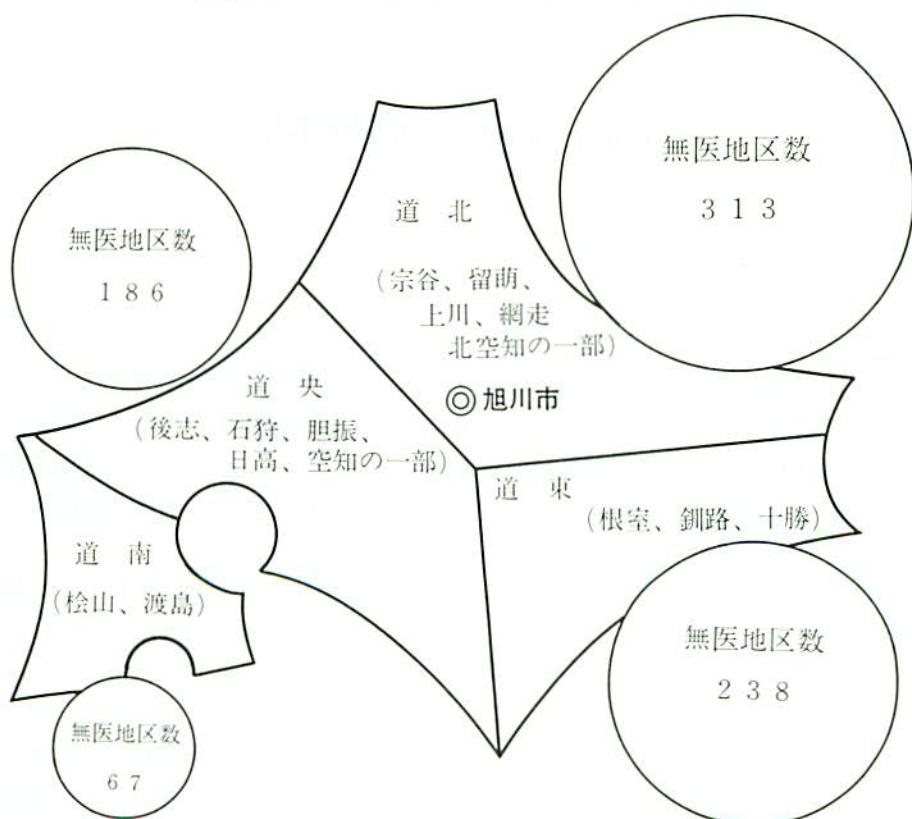
**スカウト合戦の悪循環** こうした慢性的医師不足は、国保病院の休業や道内市町村間の医師のスカウト合戦などの事態を招き、地方の中核都市が周辺町村の公立病院から引き抜けば、引き抜かれた病院はさらに別のところから、といったよ

うな悪循環さえ生じていた。北海道における無医地区は昭和43年6月現在で804か所、その対象人口は32万人にものぼっており、特に道北地区は無医地区数313で最も多く、専門医の不足から公立病院でさえ医師不在の科があるなど、住民の不安はいっそう募るばかりであった。

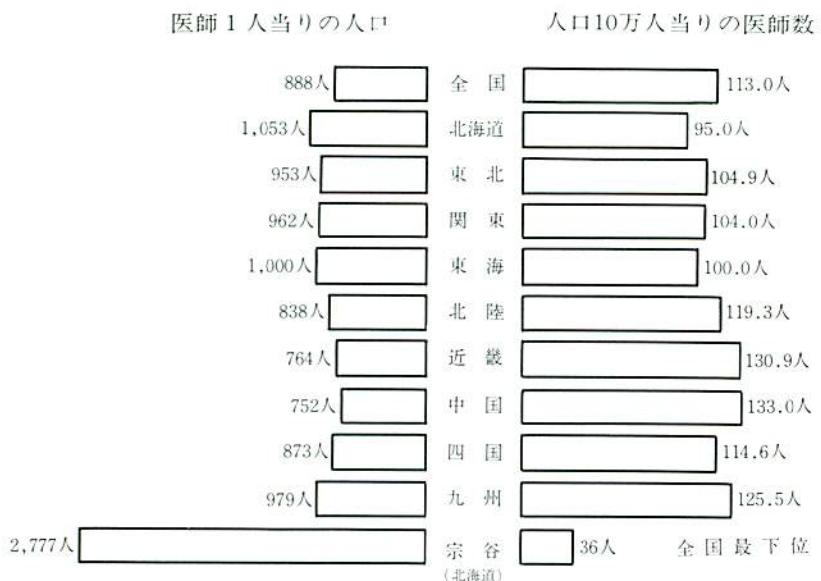
## 2 医師養成対策

**地域的偏在と絶対数の不足** 生活水準の向上と国民皆保険によるわが国の医療需要は年々急速な高まりを見せつつあったが、これに対応する医師は大都市に集中し、その地域的片寄りは次第に国民生活をおびやかす重要な社会問題となっていた。昭和42年度末の自治省の調べによる世界各国の医師数は、人口10万人当たりアメリカ150人、西ドイツ151人、ソ連215人などとなっており、これに対して日本は111人で、医師の地域的偏在とともに絶対数の不足が大きな課題であった。

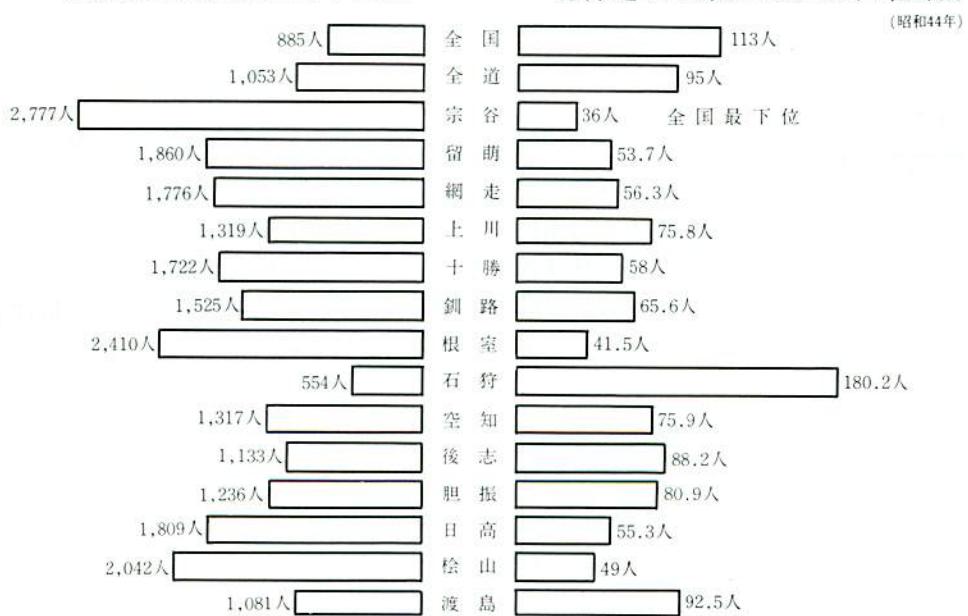
北海道ブロック別無医地区数（昭和43年6月）



### 全国ブロック別医師と人口(昭和44年)



### 北海道支庁別医師1人当り人口



**医学部入学定員の増を要望** こうした状況の中で、厚生省は人口10万人当たり150人の医師を確保することが当面必要であるとし、このため医学部の入学定員の増加を図ることを文部省に強く要望していた。これに対し文部省は昭和46年までの10年間に逐次入学定員の増加につとめて合計1,540人（国立900人、公立40人、私立600人）を増員し、昭和45年度までに4,380人（昭和45年度医学部入学定員国立2,360、公立620、私立1,400、計4,380—文部省大学学術局全国大学一覧調）の入学定員を確保していたが、なお厚生省のいう人口10万人当たり150人の医師数を確保するためには、昭和46年度増員予定数260人を加えても、47年度以降1,500人に近い入学定員の増加を図る必要があるとされていた。

**文部省の医師養成計画** 一方医学部の不正入試事件や私立医科大学の莫大な寄附金問題が世論のきびしい批判を集め、医師養成に対する国の抜本的対策を望む声が次第に大きくなつて行ったが、こうした社会状勢の中で昭和46年3月26日、坂田文部大臣は衆議院文教委員会で当面の医師養成計画について文部省の見解をのべ、医師不足対策に取組む姿勢を明らかにした。その骨子は、①既設医学部の入学定員を500人増やす ②昭和47年度以降国立の医科大学または医学部を2ないし3増設することを検討するというもので、このような計画を実現させるため ①国立学校関係教職員を必要な場合に増員できるよう総定員法の特別措置をとる ②医大（医学部）新設の際義務づけられている大学附属病院の規定ベッド数（最低600床）は、地域に良好な病院施設があり、関連教育病院として有機的に提携することが可能な場合は弾力的に考える ③私立医科大学（医学部）には高額補助を出すことを検討する一方、高すぎる入学寄附金の抑制策を考えるなど、八つの問題点を指摘した。

**医科大学（医学部）設置調査会が発足** 文部省はつづいて46年6月21日、医科大学（医学部）の設置に関する諸問題を学術的立場から調査研究するため、省内に財団法人癌研究会附属病院長黒川利雄氏を議長とする「医科大学（医学部）設置調査会」を発足させた。また自由民主党政務調査会でも医師養成について重大な関心を寄せ、文教部会内に内藤参議院議員を委員長とする「医学制度小委員会」を設け、看護婦を含めた医療要員の養成を調査研究するなど、政府及び自民党は昭和47年度予算の編成時に向けて、医学制度改善の具体的方策の検討に着手したのであった。

#### 医科大学（医学部）設置調査会委員

赤倉 一郎 国立栃木病院長  
足立 春雄 徳島大学医学部附属病院長  
荒垣 秀雄 評論家  
市川 篤二 国立東京第一病院長  
井村 和朗 日本放送協会解説副委員長

入 江 英 雄 前九州大学長  
懸 田 克 躬 順天堂大学医学部長  
熊 谷 洋 日本医師会副会長  
黒 川 利 雄 財団法人癌研究会附属病院長  
藤 井 貞 夫 全国知事会事務総長  
松 尾 正 雄 厚生省医務局長  
松 本 肇 千葉大学医学部長

**戦前の本道医師養成機関** 北海道における最初の医師養成機関は、明治初期の北海道開拓期にエルトリッジらの努力によって設立された函館医学校および札幌仮医学校であったが、明治7年3月札幌仮医学校の廃止とともに、その後45年間は全くの空白になっていた。

本道に本格的医師養成機関として北海道帝国大学に医学部が設置されたのは大正8年4月である。翌9年には医学部本館の新築工事が完成、10年には附属病院も完成し、内科・外科・解剖学・生理学・医化学・病理学の6講座が設けられ、翌11年3月大学予科を修了した第1期生67名の入学を許可し、同年4月より医学部の授業が開始された。北大医学部ではその後も講座増と施設の整備拡充が繰り返され今日に至っている。

戦時に軍医確保の必要から旧7帝大および6官立医大に修業年数4か年の臨時医学専門学校が相次いで誕生したが、昭和14年5月、北海道帝国大学にも「臨時附属医学専門部」が設けられた。また昭和19年12月には、軍医召集のあおりから銃後の医師不足カバーにと文部省が道立女子医学専門学校の設置を認可、北海道社会事業協会病院を附属病院として発足した。文部省年報によると、昭和19年度の入学定員は北大医学部150人、同附属医専160人、道立女子医専120人、それに樺太医専120人、合わせて550人となっている。これに対して当時の人口は旧樺太（39万人）を含めても365万人で、定員1人に対し、人口6,600人という比率であった。

**敗戦の打撃と札幌医大発足** わが国の敗戦は本道の医師養成の分野にも大きな打撃をもたらした。まず樺太医専を奪われ、続いて昭和25年春、北大医専が廃止に追い込まれた。道立女子医専も同じ運命にさらされ、残されたのは北大医学部だけであったが、しかも入学定員は減らされたままであった。この混乱期に登場したのが「第一期北海道総合開発計画」であった。この長期計画に道立医科大学の青写真が描かれたが、昭和25年2月、廃校された女子医専を基盤として「道立札幌医科大学」が設置認可され、大野精七現名誉教授を初代学長として、4月1日入学定員40人で開学、同6月25日開学式を挙行した。

**少ない医師養成数** 以来北海道の医師養成は、北大医学部・札幌医大の2校によって行われて来た。しかし両校の入学定員は、札幌医大は28年から60人、37年80人と、また北大医学部も当初の60人から37年80人、40年からは100人と一応増加はしたが、なお両校合わせて180人の入学定員しかなかった。これを本道人口と対比して

みると、入学定員1人に2万9千人の割合となり、戦前の1人当たり6,600人と比較してずっと4分の1以下という、きわめて少ない医師養成数となっていた。さらによつて、全国各ブロックにおける医科大学の設置数と比較しても、東北ブロックが国立4、公立1、私立1、九州ブロックが国立4、私立1（いずれも昭和46年現在）といったところに、国立1、公立1の2校しかない北海道は、きわどって少いことが明らかであった。

全国ブロック別医科大学設置状況

	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	計
國立	1	4	5	1	2	3	4	1	4	25
公立	1	1	1		2	4				9
私立		1	13			2	1		1	18
計	2	6	19	1	4	9	5	1	5	52

（昭和46年度）

## 第2章 国立医科大学の誘致運動

### 1 第3期総合開発計画と医科大学

**第3期総合開発計画閣議で決定** 政府は昭和45年7月10日の定例閣議で、「第3期北海道総合開発計画」を決定した。計画の決定に先立ち、道は昭和45年1月29日、北海道開発法第3条の規定にもとづいて、内閣に第3期北海道総合開発に関する意見を申出たが、その中で道東、道北に国立医科大学の新設をはかるよう強く要請していた。計画はこの意見を入れ、計画書の「第8社会開発基盤の強化」の「5教育文化施設等」の項に「大学における教育と学術研究の推進をはかるため、国立医科大学など大学教育施設を整備拡充することを明記した。

**文部省予算に調査費** 一方、北海道議会においても昭和44年から46年にかけて、本会議あるいは予算特別委員会等において、医師充足の恒久対策や国立医科大学の誘致について活発な論議が交わされ、医科大学誘致の気運は道内各方面に急速な高まりを見せて行った。

昭和45年8月6日、道は第3期北海道総合開発計画の初年度である昭和46年度の北海道開発予算に、国立医科大学設置に関する調査費の計上を要望していたが、同年末の国費予算編成の最終段階で、文部省予算に「国立医科大学又は医学部設置調査費」として500万円が計上され、ここに国立医科大学の本道誘致はようやく明るい曙光を見出すに至った。なおこの段階で国立医科大学または医学部設置を要望する県は、北海道のほか山形、栃木、茨城、埼玉、静岡、富山、島根、愛媛、高知、宮崎の10県にのぼっていた。(注 当時の無医大県 山形、茨城、富山、福井、山梨、静岡、滋賀、島根、香川、愛媛、高知、佐賀、大分、宮崎、沖縄の15県)

### 2 誘致場所の決定

**旭川市の誘致運動** こうした中央の動きに対して、道内では国立医科大学設置場所の決定をめぐって、各市の間で熾烈な誘致運動が展開されていた。医大誘致に名乗り出たのは旭川、釧路、深川、帶広、函館の5市であるが、このうち特に旭川、釧路、深川の3市が誘致運動に積極的であった。

旭川市は戦後、軍都から文教都市建設に復興の道を求め、昭和21年3月、早くも樺太医専の誘致運動に乗出した。昭和24年には旭川大学設立期成会を設置、北海道学芸大学旭川分校を母体とする旭川大学の設立運動を開始したが、その後も高等教育の機

会均等のための国立大学の設置を目指し、長年の悲願として全市を挙げ努力を続けて来た。一方昭和41年に石橋湛山氏が主宰する私立の国際佛心学園旭川医科大学設置の財団ができて、文部省の許可を得て昭和42年には旭川市郊外の東鷹栖に附属病院の基礎工事にかかった。しかし資金などの関係からか、工事は途中で中止となり、遂に医科大学の実現をみることはできなかった。

昭和43年以降旭川市は医学部を含む国立旭川大学の誘致について関係方面に熱心に働きかけ、昭和45年6月の旭川大学設立期成会総会で単科の国立医科大学を旭川市に誘致することを決定し、以後中央や道議会等に対し繰り返し陳情運動を続けていた。道内における誘致合戦が熾烈となった昭和46年6月には国立医科大学の誘致運動を大きく展開させるため旭川青年会議所が中心になり、旭川市民委員会、旭川市医師会、旭川文化団体協議会、旭川婦人団体協議会、旭川青年団体協議会、旭川経営者協議会、旭労会議に働きかけを行ない、「国立医科大学旭川市民会議」を結成した。市民会議は旭川市内各戸、街頭および全道各地で署名運動を行ない、その結果署名数は14万1,200人、要望書提出157団体におよんだ。これを受けた旭川大学設立期成会は北海道知事に署名簿、要望書を提出するとともに、国立医科大学の旭川誘致を強く要請した。

**釧路市と深川市の誘致運動** 一方釧路市では、山口哲夫市長（国立釧路医科大学誘致期成会長）を先頭に政財界等全市総ぐるみの誘致運動を展開、道内無医地区のうち45.5%の366地区が道東にある事実をあげ、無医地区だけでなく洋上労働者も多く、道東海域での洋上診療を強化するためにも釧路こそ最適の場所と、道のほか、洋上診療で関係の深い道漁連、道水産会にまで足をのばして訴えた。また深川市は、交通、環境などの立地条件から最適地と、真鍋市長を先頭に市議会議長、商工会議所会頭などが北空知町村代表150人と共に道庁ロビーで堂垣内知事を前に決議文を読み上げ、深川市への誘致を強く要請する一幕もあった。

**有識者の意見を求める** 堂垣内知事は国立医科大学の誘致場所の決定にあたり、北大、札幌医大の教授その他学識経験者からなる「国立医科大学誘致についての懇話会」を招集、意見を求めた。第1回懇話会は昭和46年6月28日知事公館で開かれ、北海道大学長丹羽貴知蔵、同医学部長高桑栄松、同附属病院長三浦祐晶、札幌医科大学長職務代理渡辺左武郎、同附属病院長浜谷松夫、道立衛生学院長有末四郎、北海道開発審議会顧問黒沢酉藏、札幌医科大学名誉教授大野精七の各氏が出席（北海道大学名誉教授杉野目晴貞氏は欠席したが意見の付託があった）医学教育、附属病院運営、大学教育、医療行政のそれぞれの立場から意見を開陳、設置場所について具体的な意見が述べられた。

第2回懇話会は8月2日知事公館で開かれ、北海道開発審議会長廣瀬経一、北海道総合開発委員会委員長杉野目晴貞、北海道総合開発委員会社会開発部会長阿部謙夫、北海道医師会副会長是安末四郎、北海道新聞社長上関敏夫、北海タイムス社長仁藤正俊、北海道市長会長板垣武四、北海道町村会長宮野嘉吉の各氏が出席、第3期総合開

発計画の推進、北海道の医療体制、道民世論、市町村行政のそれぞれの立場から意見を開陳した。

以上2回にわたって開かれた懇話会の意見を要約すると、

- (1) 広大な大学用地の確保、教授陣の確保、解剖体の確保、患者の確保、関連教育病院の確保、医療従事者の確保など、医学教育の特殊性を認識し、条件の整ったところに誘致すべきである。
- (2) 北大との関係（教官、研究資料、文献など）を重視して決定すべきである。
- (3) 医学教育の条件と医療行政の問題を直結すべきではない。

などの意見のほか、過疎地域における医療対策を重視して決めるべきであるなどの意見もあったが、

- (1) 本道に2校は絶対必要であること。
- (2) 早急に候補地を一つにしほって国に働きかけるべきであること。
- (3) 知事の決定については積極的に協力する。

以上の3点について、出席者全員の了解が得られた。

**誘致場所旭川に決まる** 堂垣内知事は文部省の昭和47年度予算概算要求の時期とにらみ合せ、8月20日10時札幌グランドホテルで北海道開発審議会顧問黒沢酉蔵、北海道総合開発委員会委員長杉野目晴貞、札幌医科大学名誉教授大野精七、北海道医師会副会長是安末四郎、北海道総合開発委員会社会開発部会長阿部謙夫（代理、メッセージ伝達）の各氏と会い、国立医科大学の誘致場所について最終意見を求めた。

席上知事は旭川、釧路など候補地の諸条件を説明、これに対し出席者からは、医科大学は絶対2校必要である、しかし全国的情勢から考えて直ちに2校誘致することは不可能に近い、現実の問題として諸条件の整っている旭川を優先すべきだと意見が大勢を占めた。知事はこれらの意見をもとに、用地、教授、解剖体の確保、開学当初の代替附属病院施設などの諸事情を総合的に判断して場所を旭川とすることに決断、同日午後北海道議会総務委員会に報告するとともに、総務、厚生、文教林務、総合開発各委員会の合同議員協議会に説明、了承を得た。

#### 国立医科大学誘致について知事の所信表明

（経過）

- (1) 国立医科大学の設置については、第3期北海道総合開発計画に関する道意見において道東、道北の地域に設置を推進することとしているが、国における医師養成計画の検討および明年度予算要求など諸般の情勢から、早急に国立医科大学誘致の基本的考え方を固めるとともに、具体的な設置場所を決定する必要があり、そのため3回にわたり医学教育関係者および学識経験者から意見を聴取し、これをもとに慎

重に検討してきたところである。

(基本的考え方)

(2) その結果、国立医科大学誘致の基本的態度としては、本道の不足している医師数を確保するためには、医科大学2校の設置を推進することが必要であることを再確認した。

(国情勢)

(3) また、国においては、当面の医師養成の考え方として、既存の国、公立医科大学の入学定員の増加をはかるとともに、昭和47年度以降2ないし3校の国立医科大学または医学部の新設を明らかにしているので、早期に国立医科大学の誘致を実現するためには、誘致場所を一箇所にしほって、国に対し要請することも止むを得ない事情にある。

(当面の設置場所)

(4) これらのことと、医学教育関係者、および学識経験者の意見を総合的に勘案して、当面、国立医科大学の誘致場所を道北地域の旭川市に決定した。

なお、旭川市に国立医科大学の誘致が実現した場合、引続いて道東地域に誘致を推進してまいりうる考え方である。

(医療体制の整備)

(5) また、現在まで道北および道東の地域の数市から国立医科大学の誘致について要望があったが、道としてもこれらの地域は勿論のこととして、全道的に医療体制の整備について、あたたかい配慮をしてまいりたい。

(誘致体制の確立)

(6) 国立医科大学の誘致については、すでに本州の十数県が誘致運動を活発に展開しており、道としても早急に全道を一丸とした誘致体制を確立する必要があるので、道内の官公庁、医療関係機関および産業関係団体等の民間団体を糾合し、全道的な組織で「国立医科大学誘致期成会」を設立し、一段と強力な誘致運動を推進してまいりうる所存である。

### 3 誘致運動の推進

**旭川大学設立期成会開く** 道段階での旭川誘致が決定した直後の昭和46年8月22日、旭川大学設立期成会（盛永要会長）は46年度第3回目の総会を旭川市内の拓銀ホールで開き、当面の運動方針として国の現地調査の早期実現、

「文部省医科大学（医学部）設置調査会」委員への積極的働きかけなどを決めた。また青函トンネル、函館空港などを視察のため8月21日空路来札した渡海北海道開発庁長官は23日午後堂垣内知事と札幌グランドホテルで会い、知事から期成会を設け積極的に誘致運動に乗出す意向が表明され、これに対し渡海長官も「道と一体となり来年

度予算に向けての運動を開始したい」と述べ、今後の具体的な運動の進め方などを協議した。

**道期成会の設立準備会開催** 全道を一本とする強力な誘致運動を推進するため、道庁で「国立医科大学北海道誘致期成会」の設立準備会が開かれたのは、昭和46年8月23日であった。設立準備会には堂垣内知事、杉本道議会議長、五十嵐旭川市長など関係者が出席、まず設立の趣意、設置要領、事業計画、人員構成などを決めた後、会長に堂垣内知事を選んだが、文部省の来年度概算要求が8月31日までに行なわれるなど、情勢が時間的に逼（ひつ）迫していることから、9月2日に予定した設立総会を待たず、直ちに運動を開始することとした。そして翌24日上京した堂垣内知事を中心に、25日から27日にかけ副知事、道議会議長、総務、厚生、文教林務、総合開発の各委員、旭川市長ほか関係者が、文部省、厚生省、大蔵省、北海道開発庁、道選出国会議員、衆参両院文教委員会、自民党政調会・北海道開発委員会・文教部会の各委員、自民党三役（総務会長・政調会長・幹事長）文部省医科大学（医学部）設置調査会の各委員などに陳情、8月30日にも引続いて、知事、道議会総務委員会、旭川市長ほか関係者で、渡海開発庁長官、高見文部大臣、齊藤厚生大臣、中曾根自民党総務会長、小坂自民党政調会長、保利自民党幹事長、田中通産大臣、西岡自民党文教部会長、黒川医科大学設置調査会議長、前田日本放送協会会长などに精力的な陳情運動をくり広げた。

**山形、愛媛県が有力** 当時本道以外で国立医科大学や医学部を新設してほしいという要望は、山形、静岡、愛媛など十数県にものぼり、窓口になっている文部省大学学術局には各県の陳情団が連日のように殺到していた。この中で特に有力といわれていたのは山形、愛媛の2県で、山形県の場合は東北6県でただひとつ医学部がなく、県、山形大学が中心になって早くから強力な体制で誘致運動を進めていた。また愛媛県は四国地方4県と4国立大学が大同団結、四国出身国会議員の超党派による支援を得て、強力な誘致運動を展開していた。

**誘致期成会の設立総会** 全国のこうした動きと、文部省が47年度概算要求で医科大学（医学部）創設準備費として計上したのは2校分3,600万円であることをにらみ合わせると、本道誘致は当ときわめてむずかしい情勢に置かれていたといえる。このような情勢を巻き返して本道誘致を実現するためには、全道を一丸とする強力な誘致運動を推進することが必要であった。9月2日道庁赤レンガ庁舎会議室で開かれた「国立医科大学北海道誘致期成会」の設立総会で、堂垣内北海道知事は発起人を代表して「すでに全国に十数県が名乗りを上げ、なかでも山形、静岡、愛媛、佐賀の4県は中央へ激しく攻勢をかけている。これまで数回上京して関係各省、有力関係筋に本道誘致を働きかけて来たが、2校のうち1校を本道に持つて來ることはなかなかむずかしい情勢だ。全道一丸となって精力的に運動を展開しなくてはならない」と強く協力を呼びかけた。

設立総会はこのあと規約や事業計画、収支予算を決め、役員に会長堂垣内北海道知事、副会長に杉本栄一北海道議会議長など10氏、顧問に北海道選出国会議員全員ほか51氏を選んだ。会長に選ばれた堂垣内知事は「国立医大誘致は私の公約でもあり、責任の重さを痛感する。本道の誘致運動は遅かったといわれるが、第3期北海道総合開発計画の策定段階で医大新設を考えており、全国で一番早い。全道をあげての協力を得、全力を傾注して実現を図りたい」とあいさつ。また五十嵐旭川市長は「文部省の来年度の予算要求をみると、7国立大医学部の定員増では東北が2か所、40人増となっているが、本道は該当していない。これでは医療体制の格差は広がるばかりだから、国立医大の誘致はぜひとも実現しなければならず、私も全力をつくす」と誘致場所の市長としての決意を語った。

**中央陳情** 国立医科大学北海道誘致期成会の第2波中央陳情は9月14日から行なわれた。この陳情は17日に開かれる文部省の「国立医科大学（医学部）設置調査会」を主たる目標とするもので、杉野目道総合開発委員会委員長、大石道議会副議長、五十嵐旭川市長、盛永旭川商工会議所会頭などの期成会のメンバー10人が3班に分かれ、市川篤二国立東京第一病院長など医学関係、評論家の荒垣秀雄氏など学識経験者の設置調査会委員全員に総当たりして要請した。

16日にはこれらのメンバーに樋原副知事、松宮市議会議長会長などを加えた総勢30人が、17、18の両日はさらに期成会長の堂垣内知事、杉本道議会議長も加わって、高見文部、斎藤厚生両大臣はじめ渡海北海道開発庁長官、自民党保利幹事長、中曾根政調会長などに陳情、この4日間の陳情先はざっと350人にものぼった。

**設置調査会** 国立医科大学の新設を含め医師養成数の増加について検討していた「医科大学（医学部）設置調査会」は、昭和46年9月17日会議を開いてこれで中間報告までの審議結果をまとめ、同23日高見文相につぎのように中間報告した。

報告はまず、わが国の全体的な医師不足と地域的偏差を解消するには、医療構造の抜本的な変革が必要であるとし、これはあくまで当面の計画であることを強調したあと、医師の必要数、増加の方法、既設医学部の定員増、医科大学の新設、国とのるべき措置の5項目にわたって基本方針を述べている。

医師の必要数については、現在の人口10万人当たり128人（医師総数13万4,000人）を、米、ソ、西独などの先進国なみの水準、人口10万人当たり150人（総数で15万7,000人）にすることを目標にしている。しかし一挙にこの水準まで引上げることは経済的な面だけでなく教官の確保や看護婦不足などからとても不可能であり、実現可能な線は5年間に1,200人から1,300人であるとしている。これだけの増員では目標水準に達するのに昭和60年以降までかかるてしまう計算だが、それでも現在の国公私立52大学の総入学定員4,720人に対して3割近い増員で当面はこの程度が限度であり、51年以降の増員については医療体制の改革とにらみあわせて検討する。増員の方法としては教官や看護婦不足を考慮して、できるかぎり既設医学部の定員増でまかなう。1大学の

定員は教育的見地から120人までにとどめることが望ましく、各大学の実情から定員増はせいぜい4～500人程度だろうと見ていく。

残りは医科大学（医学部）の新設でまかなわねばならないわけだが、最近私立医科大学について巨額な裏入学寄附金や入学者の偏在（医師の子弟が65%）など問題がでて来たため、新設大学の少くとも半数は国公立にすべきである。その場合とくに公立医科大学が地元住民の入学率や卒業後の定着率などからみて、地域医療の発展に大きな役割を果たしていると評価し、公立の新設増進と積極的な国の助成策の必要性を指摘している。

同時に、これまでの国公立とはちがう形で、たとえば国と府県が共同で特殊法人をつくる方法とか、府県が設置して経常費を国が出す方法など、新しい形式の公的医科大学をつくる構想をはじめて打出した。ただ新設校の設置地域として、単に医療事情が悪いということだけを条件とするのではなく、医学の教育研究に必要な条件が整い発展の期待できるところを考慮すべきであるとしている。

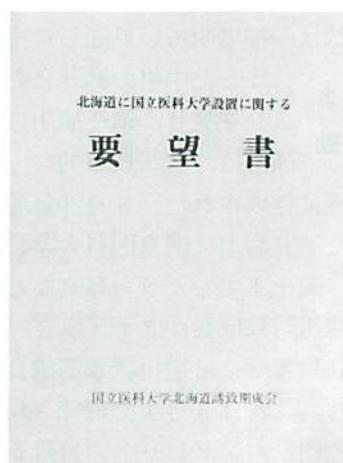
これらの施策をすすめるため、当面国がとるべき措置としては、国と地方の協力が円滑に行なえるための立法措置、公立、私立への助成拡充、教官や看護婦養成数の増大、奨学金制度の充実などをあげ、さらに大学病院と連携して医学部学生の教育や卒業後の教育にあたる「関連教育病院」の設置を提言している。

調査会はこのあと医科大学の設置要件、設置基準などの残された問題を協議し、年末までに最終報告をまとめることとした。

陳情団が交 調査会の中間報告は誘致運動にしのぎを削る各県に一層拍車をかけ、また新しい提案である関連教育病院制度は関係者の関心を強くひいたが、  
替で上京 こうした状況の中で国立医大北海道誘致期成会では9月に入って20人1組の陳情団を交替で上京させ、調査会の各委員をはじめ文部省、厚生省、大蔵省など



誘致運動のため作成したポスター



陳情書

関係方面に、北海道の医療の実態をさらによく認識してもらうべく、くり返し熱心な陳情を行った。当時の新聞報道によると直接の窓口になっている文部省の大学病院課の課長デスクには、わずか1か月の間に置かれた北海道関係者の名刺が高さ20センチにも達したという。その名刺には「医師不足は全国一」「北海道に国立医大を」と標語が刷込まれ、また病人の顔をアップに、そのわきに「国立医大の最も必要な北海道」と白地で抜いたポスターが1,000枚刷られて国会議員室などに貼出されるなど、北海道の積極的な陳情活動は中央関係者の目を見はらせた。

**国立医大創設は5校に** 民主党の文教制度調査会と文教部会は、昭和46年10月19日党本部で村山松雄文部事務次官を招いて合同会議を開き国立医大の設置問題について検討した結果、設置数を文部省案の2校をさらに3校増やし5校とすることに決めた。合同会議には北海道選出の松浦、佐々木両自民党国會議員、杉野目晴貞前北大学長なども出席、北海道の医療事情の実態を説明して旭川設置を強く要請した。会議での意見は「医師数をふやせというのは国民大多数の声であり、文部省の考えている2校は少なすぎる。最低この倍かあるいは思いきって7校ぐらいまで新設に踏み切るべきだ」というのが中心で、結局党としては来年度の国立医大創設は5校とすることに意見をまとめ決定した。

翌10月20日、高見文部大臣など文部省幹部が出席して開かれた民主党の文教制度調査会と文教部会の正副会長会議で、来年度予算に国立医科大学（医学部）5校の新設を要求する方針を決めた。高見文相は47年度予算概算要求後の9月7日の閣議で「医大創設費は2校要求したが情勢によっては3～5校要求も考えている」と報告、佐藤首相もこれを諒承している経緯もあり、この日の会議で最終的に追加要求のハラを決め、具体的準備を事務当局に指示した。医大新設の最終決定はこのあとの予算編成を待たなくてはならなかったが、要求のワクが2校から5校に拡大されたことは誘致運動の全国的情勢から判断して旭川にきわめて有利な材料となり、これにより国立医大の旭川誘致は一挙に明るい見通しを得ることとなった。

**印刷物による誘致運動** こうした中央の動きに力を得て期成会を中心とする誘致運動は一層の高まりを見せ、道や旭川市をはじめ道議会、北海道大学など関係者の中央陳情は、波状攻撃的にくり返し熱心に続けられた。また誘致運動の文書も多種多様に作成された。8月20日旭川市に誘致を決定した直後に北海道誘致期成会が作成した「北海道に国立医科大学設置に関する要望書」は、医大の必要性から旭川市の交通、風土までをカラー写真などを使って詳細に説明したもの。9月中旬には道期成会と旭川誘致成会がタイアップして要望書と大小ポスターを作成、中央陳情に使用した。10月1日には旭川誘致期成会が「医大誘致ニュース」というタブロイド判機関紙を発行、これは3号まで継続された。さらに10月18日に「国立医科大学の設置を」という多色刷りパンフレット、11月5日にも「国立医大の設置を願う北海道民」というパンフレットを作成、配付した。また新聞広告（紙面5段通し）による「医大誘致

「促進キャンペーン」は北海道新聞紙上に10月22日、29日、11月15日と3回にわたって掲載され、広く道民に本道の医療事情や国立医大の必要性を訴えた。このキャンペーンで旭川誘致期成会はハガキによる署名運動を道民に呼びかけたが、遠く稚内、根室、紋別などからも無医地区や医療過疎による生活の不安を訴える多数のハガキが寄せられた。期成会はこれらのハガキをとりまとめ、中央陳情の際直接手渡すなどして道民の悲願を伝えた。北海道のこうした一連の文書による誘致運動はきわ立っていて、高見文相をはじめ中央の関係者を感嘆させたと伝えられている。

**設置場所について** 昭和46年11月9日、「医科大学（医学部）設置調査会」は東京虎の門の教育会館で会議を開き、新設医大の設置場所についてつぎのとおり意見をまとめ、文部大臣に報告した。

- (1) 配置の箇所づけはブロック別でなく、県単位で検討する。
- (2) 県毎に医学部のないところを基準とする。
- (3) ある程度、人口規模のあるところ。
- (4) 人口当たり医師数の低いところ。
- (5) 他大学の協力の得られるところ。
- (6) 地元の協力態勢の整っているところ。（土地などの確保、看護婦、医療従事者の確保）
- (7) 公的医療機関（病院）のあるところ。

**教官確保のための懇談会** この報告中(1)と(2)についてはその後調査会の委員に陳情を行なった際に北海道は地域が広大なため例外と考えている旨の発言があり、この意見はその後の北海道への誘致運動を展開するうえに、力強い支えとなつた。また(5)の他大学の協力についてはこの報告に先立つて杉野目晴貞前北大学長が積極的に行動を起こし、10月9日に新設医大教官確保のための懇談会（出席者 堂垣内知事、期成会役員、杉野目前北大学長、文部省安養寺審議官、甲斐大学病院課長、医科大学設置調査会黒川議長、学術振興会岡野常務理事）を東京で開催、また10月14日には東大ほか北大、札幌医大、弘前大、東北大、東京医科歯科大の5大学関係者と第1回打合せ会議（出席者 北大杉野目前学長、東大中井医学部長、東京医科歯科大清水学長、東北大諏訪医学部長、北大高桑医学部長、札幌医大渡辺学長、弘前大臼淵医学部長）を開催、協力を要請した。この結果文部省や自民党に対し、北海道は六つの大学が協力関係にあることを説明、誘致運動に大きくプラスした。

**自民党5校要求を正式決定** 国立医大誘致運動は10月に入り、一層の高まりを見せたが、10月19日の自民党文教制度調査会と文教部会の合同会議を一つの大きなヤマ場として見て、北海道誘致期成会は10月18日、樺原副知事、佐藤道議会総務常任委員長、五十嵐旭川市長、盛永旭川商工会議所会頭を中心に自民党文教部会、文教制度調査会の委員に陳情、翌19日には自民党本部で開かれる合同会議に先がけ、地元選出代議士とともに北海道が医療の谷間に置かれている実情を強く各委員に訴え

た。

自民党の文教制度調査会と文教部会は11月10日合同で会議を開き、国立医科大学新設2校について医師養成確保の観点から少すぎるとし、3校追加して5校要求することを正式に決定した。会議には高見文部大臣、村山事務次官も出席したが、(1)5校とも来年度予算に近い将来の開校を前提とする「創設準備費」として計上する (2)設置場所は地元の受け入れ条件などを検討し文部省が決める (3)5校のうち地元の条件が整っているところから順次開校早いところは48年度をメドとする、ことなどを決めたが、道からは樺原副知事や期成会のメンバーも出席、旭川への新設を強く要請した。

**受け入れ体制について協議** 国立医大の誘致で重要なポイントになる地元受け入れ体制の整備計画について、11月17日文部省は道の気境総務部次長らを招き事情を聴取したが、その内容などから国が考えている国立医大設置の条件として地元受け入れ体制整備のウエイトはかなり大きく、条件整備に地元がどの程度協力するかによって医大設置が左右される公算が大であることがわかった。道期成会ではこれに対応して11月22日、道庁の赤レンガ庁舎で役員会を開きその対策を協議した。協議の内容は (1)医大建設用地の確保と提供の具体性 (2)教授スタッフの確保 (3)看護婦など医療従事者の確保 (4)公的関連病院の状況 (5)職員宿舎の整備等を含めた関連環境施設の整備などで、各役員からかなり具体的な発言が行なわれた。このあと地元の旭川市でも11月24日、旭川誘致期成会の常任理事会を開いて協議したが、11月29日杉野目前北大学長、三上道総務部長、佐分利衛生部長、五十嵐旭川市長ら関係者は文部省に出向き、大学学術局等の関係部課長などに地元受け入れ体制の整備計画について概要を説明した。これに対し文部省側は特に看護婦対策の具体性と実習病院、附属病院問題、宿舎など関連施設の整備計画に強い関心を示した。

**陳情運動 正念場に** 誘致のための陳情運動は11月に入って引き続き活発に行なわれ、2日には北海道町村議会議長会が、11日には北海道青年団体協議会が、また11月30日と12月1日には北海道国民健康保険団体連合会のメンバーが、それぞれ各省、国会関係者等に陳情した。誘致運動の正念場とみられる12月に入って道期成会では、6日から8日までの3日間にわたって堂垣内知事など役員幹部が大挙上京、道代議士会の強力なバックアップにより、文部、大蔵両省、自民党幹部や国会関係者に重点的に陳情を行なった。この時の陳情では、用地、宿舎等の確保、教授スタッフ確保のメド、看護婦対策、上下水道、ガス、電気などの基盤整備など受け入れ体制を前向きに検討していることを強調、関係者の理解を深めることに精力的に努めた。主な陳情先と上京メンバーはつぎのとおりである。

#### 陳情先

高見文部大臣、村山事務次官、水田大蔵大臣、青山主計官、渡海北海道開発庁長官、上田政務次官、新保事務次官、山田監理官などのほか各省の関係者、自民党政調会白浜副会長、自民党道開発委員会古池委員長、衆議院文教委員会丹羽委員長、

文教部会河野副部会長、医大設置調査会黒川議長、市川委員など約150名。

上京メンバー

堂垣内知事、中村副知事、杉野目前北大学長、渡辺札幌医大学長職務代理、浜谷附属病院長、高桑北大医学部長、奥野道議会総務副委員長、気境道総務部次長、松本衛生部次長、真鍋学事課長、盛永旭川誘致期成会長、五十嵐旭川市長、坂東旭川市議会副議長、大西旭川商工会議所副会頭、福居旭川市議会大学問題調査特別委員長、佐藤同副委員長、太田、大月、伊林、沼田各委員、旭川医師会森山元一医師、遠藤旭川誘致期成会事務局長など。

**受入れ体制について** 道は国立旭川医大の受け入れ体制について12月13日旭川市と協議し、つぎのような結論をまとめた。

**結論**

- (1) 国立医大建設に必要な用地については旭川市神楽町の神楽岡ニュータウンに隣接する約31ヘクタールを充てることとし、建設用地までの上下水道・都市ガス・電力・電話回線等については地元が整備する。
- (2) 国立医大附属病院が建設されるまでの暫定的な実習病院として使用する病院は市立旭川病院とする。
- (3) 全道的な問題になっている看護婦不足対策については、道立の看護婦養成学校を旭川市に設置する。
- (4) 校舎新築まで、北海道教育大学附属旭川小学校の旧校舎を改修して仮校舎として使用する。

このうち深刻な看護婦不足問題については、道内の不足数は約4,600人で必要数の25%が不足しているが、12月18日開会の道議会予算特別委員会で佐分利衛生部長は「具体的には47年度とりあえず看護婦の養成定員を全道で少くとも320人増やし、さらに50年中には養成数を現在の2,600人から3,600人程度に増員したい」と看護婦不足に対処する道の考え方を明らかにした。

**予算編成年を越す** 政府予算の大蔵原案内示をひかえて、国立医大の旭川誘致はいよいよ大詰めの段階を迎えたが、12月23日には杉野目前北大学長や五十嵐旭川市長それに道、道議会関係者など30人が上京、翌24日には堂垣内知事も上京して、自民党、道開発庁、文部省などの関係方面に陳情、文部省では道民から寄せられた分厚い国立医大誘致要望のはがきのコピィを揃えて最後の要望をくり返した。しかし年内に予定された大蔵原案内示は政府、自民党首脳が23日、沖縄国会の会期を3日間延長する方針を打出したのに伴い予算の年内編成を断念、24日の閣議で越年の方針を決めたため、編成日程は翌年にずれ込むことになった。

**復活折衝に大挙上京** 年明けの昭和47年1月5日大蔵省から各省庁に示された第1次内示の結果、国立医大創設費はゼロ査定であった。これはしかし関係者の間では当初から予想されていたところで、堂垣内知事はじめ杉本道議会議長、杉野目前北大学長、五十嵐旭川市長等は大挙上京、6日から直ちに復活折衝に動き出

した。この日文部省関係の復活要求の重点を決める自民党政教部会、文教制度調査会の合同会議が自民党本部で開かれたが、会議には堂垣内知事、杉野目前北大学長、五十嵐旭川市長等に杉本道議會議長、松浦、佐々木、本名各代議士も加わって陳情、医師不足全国一の北海道に国立医大をと熱心に訴えた。

**受入れ体制の整備、文書で提出** 翌7日自民党政開発委員会（委員長古池信三参議院議員）は午後2時から委員会を開き、復活重点事項のトップに国立医大創設準備費の確保を決めた。同日文部省は候補道県の担当者を呼び、受入れ体制などについて確認を求めた。文部省が呼んだのは山形、愛媛の両県と北海道だけで、この段階で佐賀、静岡両県は一步後退、旭川は非常に有望との見方を強めるに至った。文部省は受入れ体制の整備について文書で提出することを求めたので、翌8日道と旭川市はつぎのとおり基本的考え方をまとめ、提出した。

## 国立医科大学受入れ体制整備についての基本的考え方

### (1) 国立医大建設用地および基盤整備について

国立医科大学建設に必要な用地については、旭川市神楽町神楽岡3番地の13に所在する7万坪を充てる。

なお、建設用地までの上水道・下水道・都市ガス・電力・電話回線等の基盤整備（用地外）については、地元が整備する。

### (2) 暫定病院について

暫定的に実習病院として使用する病院は市立旭川病院を予定し、所要の整備を行なう。

### (3) 看護婦の養成について

全道的な看護婦不足対策については、昭和50年までに解消するよう年次計画をもって対処する。特に国立医科大学設置予定の旭川市については、昭和47年度に道立看護学院を新設し、80名の養成を開始するほか、市立旭川病院附属看護学院の養成数を20名増員し35名とする。

### (4) 仮校舎について

北海道教育大学附属旭川小学校の旧校舎の使用を、文部省の承認を受けて、地元が大学の開設に支障のないよう改修整備する。

### (5) 住宅の整備について

住宅用地2万4,000坪（前記の建設用地と同じ位置）を基盤整備し、また教官等の宿舎については、国との関連において地元が整備する。その戸数は、130戸程度を予定している。

### (6) 地方財政法との関連

地方財政法の規定との関連を考慮する。

#### 4 旭川市に設置決定

**旭川に正式決定** 47年度予算の復活をめぐる自民党三役、同総務会と相沢大蔵省主計局長との折衝は10日午後行なわれたが、この席上国立医大の創設準備費を3校分としてすることが決定、翌11日午後行なわれた高見文相と水田藏相との大臣接衝で国立医大創設準備費3千万円の復活と山形、愛媛、旭川市の3か所に設置が正式に決まった。

文部大臣接衝の結果が旭川誘致期成会対策本部のある東京千代田区の都市センターに伝えられたのは11日の午後2時過ぎ。待機していた関係者は躍り上がって喜び盛永会長は「旭川30万市民、道北160万住民の願いがかない、まことに感謝また感激にたえません。各方面から寄せられたご支援に心からお礼を申し上げます。今後は48年開校をめざし地元として受け入れ体制を万全にするようがんばります」とメッセージを読み上げた。五十嵐旭川市長も「堂垣内知事それに道選出国会議員の先生方に本当によく動いていただきました。誘致ができたのも地域を越え、党派を越えた举道一致の体制がかつてない盛上がりを見せたおかげです」と喜びのことばを述べた。

**知事、今後の決意を語る** この朗報を道東京事務所で聞いた堂垣内知事は「昨年9月、道内各界を一丸とした誘致期成会を結成以来、関係者各位の絶大なご協力をいただいたことに対し厚く感謝申上げます。道としては今後地元の受け入れ体制の整備について積極的に協力するとともに、本道の医療環境の改善充実に大きく貢献しうるよう、立派な国立医大が建設されることを期待し、今後一層努力して参る所存です」とその喜びと決意を語った。

医大誘致本決まりの朗報は地元旭川にも伝えられた。旭川大学誘致期成会事務局ではさっそく誘致に力のあった関係者約500人にお礼の電報を打ち、旭川商工会議所では「祝国立医大誘致成功」の垂れ幕を作成、市中心部の建物に高々と掲げて、医大誘致の決定を祝った。

## 第3章 旭川医科大学の設置

### 1 開学準備進む

**誘致期成会開  
学対策を協議** 国立医科大学道誘致期成会では昭和47年1月17日、札幌グランドホテルで国の予算決定後初の総会を開き、開学までの対策について協議した。まず堂垣内知事が「急がれる医師養成の客観情勢の中で、本道選出の国会議員が中央関係方面に働きかけ、当初の2校から5校の追加要求を実現させた。さらに地元の受け入れ体制を整え、全道一丸となって超党派で誘致運動を進めて来た。国立医大誘致の決定はこうした関係者みなさん努力のおかげだが、今後は一日も早く国立医大を建設、期待される役割を果たせるよう、旭川市と協力して創設準備を進める」とあいさつ。また本名武自民党道連会長も祝辞のなかで、全道民一致による超党派の熱意を強調した。

続く協議では (1)今後の期成会の運営 (2)受け入れ体制の具体化 (3)教授陣の確保の3点が取上げられたが、教授陣の確保については杉野目前北大学長、高桑北大医学部長、渡辺札幌医大学長職務代理の3氏を中心に検討することとした。

翌18日、国立医大旭川誘致期成会は旭川拓銀ビルで総会ならびに旭川誘致決定報告会を開き、経過報告の後同期成会の開学までの存続、48年度開学の強力な働きかけなどを決めた。(名称は後に48年2月5日「旭川医大開設促進期成会」と改称)

この日の報告会には堂垣内知事、杉本道議会議長のほか、地元選出の国会議員、旭川市関係者、上川管内中南部の各町長、町議会議長などが出席、あいさつに立った堂垣内知事は「旭川医大誘致は第3期道総合開発計画の柱だった。地元負担については道と旭川市が協力しあって48年開学に邁進する」と述べた。また五十嵐旭川市長は「旭川に医大誘致が決まって感無量。曲折があったが、医大を中心とする研究学園都市構想の実現にさらに努力する」とお礼のあいさつを兼ね感想と決意を述べた。

**文部省実地  
調査を実施** 国立旭川医大の受け入れ体制などを調査するため、文部省大学学術局の関係者一行は2月16日旭川市を訪れ、建設予定地や関連施設などを2日間の日程で視察した。一行は医大設置調査会議長の黒川利雄氏のほか東京大学医学部教授山村秀夫氏、文部省大学学術局大学病院課長など6人で、16日午前旭川市役所で受け入れ体制についての説明をきいた後、午後から現地調査に入った。実地調査をした箇所と事情説明を求められた主な事項はつぎのとおりである。

#### (1) 視察した箇所

- ア 建設予定地関係 神楽岡, 近文公園
- イ 暫定病院関係 市立旭川病院（宿舎施設を含む）
- ウ 関連教育病院関係 旭川赤十字病院, 旭川厚生病院, 国立療養所旭川病院
- エ 仮校舎関係 北海道教育大学附属旭川小学校旧校舎, 旧市立大成小学校舎

(2) 事情説明を求められた主な事項

- ア 校舎および病院用地 所在地面積, 所有者, 取得方法, 形状, 地盤, 交通機関, 環境立地条件, エネルギー, その他
- イ 宿舎 用地, 所在地, 面積, 取得状況, 交通機関, 環境条件, 整備計画その他
- ウ 病院（暫定病院, 関連教育病院） 所在地, 敷地および建物の状況, 位置, 交通機関, 病院の規模, 設備等, 病院の経費, 稼働状況, 整備計画その他
- エ 看護婦養成施設 新設予定の準備状況
- オ 医進課程仮校舎 仮校舎予定校の現況, 整備計画
- カ 地元の協力関係 地元受入れ体制, 解剖体確保対策その他

**道と市の準備** 旭川市は2月23日、旭川医大の受入れ体制に万全を期するため、各部長を構成メンバーとする旭川市医科大学推進協議会（会長松本助役）  
**体制を整備** を発足させた。続いて3月1日、道も国立旭川医科大学建設推進協議会（会長中村副知事）を設置、住宅都市部（住宅関係）衛生部（看護婦関係）土木部（道路関係）などの代表者が隨時府内会議を開きながら、道としての受入れ体制を固めて行くこととした。

**杉野目晴貞氏急逝** 4月14日、国立医科大学北海道誘致期成会副会長杉野目晴貞氏は入院先の北大附属病院で胃ガンのため急逝された。杉野目氏は、4月2日からインドネシアで開かれるユネスコの会議に日本代表として参加するため上京したが、腹部の激痛に見舞われ、たまたま上京中の丹羽北大学長、文部省関係者から再三、再四にわたって旅行の中止を懇請されたことによりやむなく帰札し、4月3日北大附属病院第3内科に入院した。検査の結果胃ガンと判明したがすでに手遅れで、4月14日午前9時58分、79才をもって世を去られた。国立医大誘致運動ではその中心的存在として常に先頭に立ち、強行スケジュールを身を挺してこなすとともに、特に教授の招聘等他国立大学からの協力とりつけには杉野目氏の力があずかって大きく、旭川誘致成功の原動力となった。北海道大学は9月26日、札幌厚生年金会館で大学葬をとり行なったが、死去をいたむ声は各界から寄せられ、国内外からの弔電は実に1,360通の多くにのぼった。



故 杉 野 目 晴 貞 氏

**道と市の負担区分決まる** 道と旭川市は、国立医科大学受入れ体制の整備計画にともなう予算負担区分について話し合いを続けて来たが、48年度開学を目指し早急にその内容をつめるため、5月10日道東京事務所で三上道総務部長、坂本学事課長、旭川市松本助役、遠藤事務局長ほか関係者が協議、つぎのように決定した。

負担比率は国の補助も含めた計画予算総額27億9,680万円に対して、道20億4,570万円73.1%，旭川市6億5,110万円23.3%，近く設立予定の財団法人国立旭川医科大学設置協力会1億円3.6%で、道と協力会が負担する主な整備計画は、道立旭川高等看護学院開設3億3,000万円、暫定病院に予定されている市立旭川病院の拡充整備3億9,500万円、大学用地取得2億9,800万円、仮校舎整備2億6,000万円など、また旭川市が受け持つのはキャンパス用地基盤整備2億2,900万円などとなった。

## 2 創設準備室開設

**北大に創設準備室開設** 文部省は昭和47年5月1日、文部事務次官名で北海道大学長に対し、旭川医科大学創設準備事務を委嘱するとともに、同日付で北海道大学に対し創設準備のための定員として教授2名（1名は学長予定者、1名は病院長予定者）事務官3名（事務長、庶務掛長、事務官）の合計5名を措置した。これにより北海道大学は6月26日「医科大学（旭川）創設準備室設置に関する臨時措置規程」を制定し、7月1日付をもって学内に「旭川医科大学創設準備室」を設置、旭川医科大学の開設準備は本格的軌道に乗ってすべり出すこととなった。

これより先、創設準備事務の委嘱を受けた北海道大学では、昭和47年5月1日旭川医科大学設置に関する重要事項を審議するため「旭川医科大学設置準備委員会」を設置し、その委員会に丹羽北海道大学長、高桑同医学部長、臼淵弘前大学長、中井東京



丹羽 北海道大学長



創設準備室職員

大学医学部長、諫訪東北大学医学部長、渡辺札幌医科大学長および黒川癌研附属病院長からなる「旭川医科大学設置のための人事選考委員会」を設けた。同委員会は旭川医科大学長ほかスタッフの人選について慎重に検討を進めていたが、学長人選は地元の意向を尊重するとの文部省の考え方をもとに、道や旭川市の意向もきき、5月12日東京で初の人事送考委員会を開き、学長予定者として北海道大学名誉教授山田守英氏を、また医学進学課程責任者予定者として北海道大学文学部助教授笹森秀雄氏を文部省に推薦することを決めた。ついで6月26日東京で開かれた最終人事選考委員会では前記委員の他、学長予定者として決定した山田守英氏の意向もくみ、未決定となっていた附属病院長予定者として福島県立医科大学教授黒田一秀氏を推薦することを決めた。

7月1日、創設準備室発足と同時に文部省は準備室長（学長予定者）に山田守英氏、医学進学課程責任者予定者に笹森秀雄氏を発令。また事務長に北海道大学主計課長補佐山本義和氏、庶務掛長に北海道大学人事課主任竹島聰俊氏、文部省派遣（医学教育課併任）に北海道大学庶務課寺山穣氏が発令され、さらに創設準備事務応援のため道から学事課高橋孝男主幹、齊藤善道主査と臨時職員の3名、旭川市から松山輝雄主査、川原俊男主査の2名が準備室に派遣された。

**文部省で医大設置準備会議** 文部省は7月3日、48年度開設予定の3医科大学（医学部）関係者を招集「医科大学設置準備会議」を開いた。会議に先立ち旭川医大創設準備室では人事発令のあった7月1日、山田準備室長、丹羽北大学長、西間木北大事務局長、気境道総務部次長、遠藤旭川誘致期成会事務局長ほか関係者で医科大学設置協力事項を協議、文部省の設置準備会議に臨んだ。

会議には、本道から山田準備室長のほか丹羽北大学長、西間木北大事務局長、道から気境総務部次長ほか、旭川市からは遠藤事務局長が出席、山形、愛媛両県関係者とともにそれこれまでの準備状況を説明した後、48年度予算概算要求の内容について地区毎に文部省と打合せを行った。

**附属病院長予定者に黒田一秀氏** 山田準備室長は7月10日、北大丹羽学長や医学進学課程責任者予定者の笹森秀雄北大助教授、山本義和事務長と旭川市を訪れ、校舎建設予定地、仮校舎になる教育大附属旭川小学校旧校舎及び暫定病院になる市立旭川病院を視察、それぞれ詳しい現地事情の説明を聞いた。一方附属病院長予定者の人選については先の人事選考委員会で文部省に推薦した福島県立医科大学教授黒田一秀氏の就任了承を取り付けるため山田準備室長が、7月11日高桑北大医学部長とともに福島市に赴き、福島県立医科大学の楠学長ならびに黒田教授に対し就任について要請した。この結果7月21日に至り福島県立医科大学ならびに黒田教授から就任内諾の報がもたらされ、学長とともに重要人事である附属病院長予定者が決まった。

**教官を全国から公募** 開学準備は山田準備室長を中心に日々精力的に進められて行ったが、この中で最も急がれたのは教官候補者の選考であった。山田準備室長は北大公募する方針を固め、7月21日先に設置した「旭川医科大学設置準備委員会」の下に「旭川医科大学設置準備のための教員選考委員会」（委員 山田学長予定者、黒田病院長予定者、笹森進学課程責任者予定者、丹羽北大学長、高桑北大医学部長、三浦北大医学部附属病院長）を設置するとともに、準備室長名をもって全国の関係大学、研究所へ公文書をもって適任者の推薦を依頼した。公募は8月20日に締切られたが、その間全国各地から有能な若手研究者が多数推薦され、選考委員会は山田準備室長を中心に8月30日から連日委員会を開き慎重に検討を進めながら、つぎつぎに候補者を決定して行った。

### 3 附属病院と関連教育病院

**暫定病院に市立旭川病院** 国立旭川医科大学の附属病院については、昭和46年12月16日五十嵐旭川市長が市議会で、市立旭川病院を暫定病院として所要の整備拡充を行なう方針であることを正式に表明した。医科大学の開設に際し既存の公立病院を附属病院に移行する方式は、国立秋田大学医学部の新設に際し、秋田県立病院を附属病院とした先例があるが、秋田県立病院では残留する医師がほとんどなく、市立旭川病院でも勤務医の間で身分の変更や給与条件等の理由から、国立移管を望まない意向が強かった。

**関連教育病院制度を採用** 一方文部省内に設置された医科大学（医学部）設置調査会は、昭和46年12月7日最終報告を文部大臣に提出したが、この中で附属病院に関しては「現在大学設置の審査基準では、入学定員100名の場合800床以上の附属病院を置くこととされているが、今後は附属病院の整備のみでなく、大学病院と連携協力して学生の教育や卒後教育にあたる関連教育病院の制度を設け、その活用を積極的に図るべきである」として、中間報告に引続いて関連教育病院制度の採用とその積極的活用を強調した。

ドイツ医学を模範としたわが国大学医学部の教育は、主として理論研究に重点を置き、臨床教育は大学附属病院が中心であった。しかし大学病院には特殊な患者が集まる傾向があるため臨床例が少なく、民間病院で医学生を実地教育しているアメリカなどに比べ、理論研究のレベルは高いが臨床技術が劣るとの世界の医学界の評判をとっていた。

**調査研究会を設置** 文部省では昭和47年度創設準備費が計上された山形、愛媛、旭川3医大（医学部）から関連教育病院制度を採用する意向を固め、実施の際の問題を解決するため昭和47年5月6日、懸田克躬順天堂大学長を座長とする「関連

教育病院調査研究会」を設置、この新しい医師養成制度の検討を依頼した。

#### 関連教育病院調査研究会委員

赤倉一郎 国立栃木病院長  
懸田克躬 順天堂大学長  
香月秀雄 千葉大学医学部附属病院長  
鈴木淳一 帝京大学医学部教授  
日野原重明 聖路加国際病院長代理  
古川哲二 九州大学医学部教授  
松尾正雄 厚生省医務局長  
水野肇 医事評論家  
諸橋芳夫 国保旭病院長  
吉岡昭正 順天堂大学医学部助教授  
森亘 東京医科歯科大学医学部教授（大学学術局科学官）

関連教育病院の具体化に関する諸問題の検討を進めて来た調査研究会では、7月27日稻葉文部大臣に対しそれまでの検討結果を中間報告した。報告書は、現在の医学生が行っている総実習時間約1000時間の三分の一程度の実習を関連教育病院で行なうようにし、教育課程の編成、内容の分担、実施の方法などは大学とその関連の教育病院で協議機関を設けて決定するのが望ましいと提案し、また関連教育病院が備える条件として(1)病床300床以上 (2)内科、外科、放射線科など12科と救急部門 (3)中央検査、診療施設 (4)経験豊富な指導医各科2人合計24人以上 (5)適正な看護要員 (6)専門図書、情報処理体制の整備 (7)病院全体の年間剖検例30体以上——などをあげた。

この中間報告を受けた文部省は、旭川など3国立医科大学の設立関係者に関連教育病院設置の指導を行い、旭川の場合市立旭川病院を関連教育病院に、また旭川赤十字病院、旭川厚生病院、国立療養所旭川病院を協力病院とすることを決めた。

**市立旭川病院** の拡張工事 市立旭川病院では関連教育病院として必要な整備拡張を行うため、昭和47年7月3日から増改築工事に着手した。工事は病院の東南側、牛朱別川沿いの空地に鉄筋コンクリート5階建、4,465平方メートル300床の新病棟、第4病棟とボイラー室改修あとに増築される鉄筋コンクリート2階建、572平方メートルの講堂（240人収容）、学生控室、視聴覚室及び会議室が主な内容で、その後8月15日には548平方メートルのボイラー棟および屋外下水道工事にも着手した。

## 4 財団法人国立旭川医科大学設置協力会の発足

**協力会設立** 旭川医科大学設置について文部省から地元協力を要請されている事項のうち、道や市町村が地方財政再建促進特別措置法の規定に抵触する事業  
**総会開く** について協力援助を行うために、財団法人国立旭川医科大学設置協力会の設立が道を中心に検討されていたが、昭和48年度開学を目前にして財団法人の設立は一日も急がれる状況となつたため、昭和47年8月21日道、旭川市、各産業団体の関係者が参集して設立準備懇親会を開き、同月29日札幌グランドホテルで設立総会を開催した。

総会は会長に道商工会議所連合会会頭広瀬経一氏ほか役員を選び、医学進学課程仮校舎の整備など総額15億2,500万円にのぼる事業計画を決めた。事業の内容は、(1)昭和48年4月開学のための医学進学課程仮校舎の整備 (2)教員宿舎建設用地の取得 (3)教員宿舎130戸の建設 (4)市立旭川病院整備事業の助成 (5)基本設計などで、事業費の総額15億2,500万円は道の補助金12億5,000万円のほか、会社、団体、市町村、個人等を対象に、広く道内各界から2年計画で3億円の募金を行うことを決めた。

### 財団法人国立旭川医科大学設置協力会役員

会長 広瀬経一（北海道商工会議所連合会会頭）

副会長 佐藤貢（北海道経営者協会会長） 岩本常次（北海道生産性本部会長） 早

坂正吉（北海道農協中央会会長） 岩倉巻次（北海道木材協会会長） 三

好竹勇（北海道水産会会長） 中村啓一（北海道副知事）

専務理事 讀良博（北海道商工会議所連合会専務理事）

理事 東條猛猪（北海道拓殖銀行頭取） 森鼻武芳（北海道銀行頭取） 伊藤義郎

（北海道建設業協会会長） 武田三一（北海道医師会会长） 山岡清智（北

海道歯科医師会会长） 盛永要（旭川市商工会議所会頭） 五十嵐広三（旭

川市長）

監事 板垣武四（北海道市長会会长） 宮野嘉吉（北海道町村会会长）

協力会は47年10月4日北海道教育委員会から正式に財団法人として認可され、10月30日札幌国税局長から法人税法および所得税法に規程する免税該当寄附金の承認を受けた。

## 5 国会審議難航、開学遅れる

48年度開学  
ほぼ固まる

文部省は9月1日、旭川医科大学の創設を含む昭和48年度の大学拡充整備計画をまとめて、24億2千万円の概算要求を大蔵省に提出した。一方稲葉文部大臣は9月22日の閣議前、村山文部事務次官とともに田中首相に会い、旭川、山形、愛媛の3国立医科大学（医学部）の48年度開学について協力を要請した。これに対し田中首相は「準備を積極的に進め、予定どおりの開学を実現すべきだ」と答え、予算面などの協力を約束した。

政府は10月20日の閣議で昭和47年度補正予算案を決めたが、この中に旭川、山形、愛媛の3医科大学（医学部）の校舎建築費として15億円が認められた。このうち旭川医大建築費は6億円（47年度は40%2億4千万円、残り3億6千万円は48年度に持越し）で、これにより医進課程校舎と専門課程校舎の基礎工事が年度内に着手されることになり、48年度開学は一層確実なものとなって関係者を喜ばせた。

大学設置で書類審査および現地調査

創設準備室の業務は、開学までの諸準備として、概算要求書の提出、教職員スタッフの人選、図書、機械器具等の整備、校舎等建物の建築計画、職員宿舎の確保、建設予定地の基盤整備、看護婦対策、解剖体の確保、関連教育病院との協定等々、数多くの業務をかかえていたが、特に設置認可の審査のため提出する「旭川医科大学設置計画書」にはこれら事項を整備し、書類審査および現地調査に合格することが最大の責務であった。

また設置審査は、予備審査と本審査の二段構えの審査で、まず予備審査では教官のスタッフの書類審査を受けることとなっており、先の教員選考委員会で選考を行った候補者の履歴書、業績目録および旭川医科大学の概要等を記載した書類等を整備し、10月13日「旭川医科大学設置計画書」として提出した。設置審議会では、この計画書による書類審査の後、11月25日開学のために必要な準備、受け入れ体制を現地で見るため、旭川市において現地調査を実施した。

この文部省大学設置審議会の予備審査現地調査には、委員として懸田克躬順天堂大学長、赤倉一郎国立栃木病院長および山本登慶応義塾大学教授の3委員のほか文部省関係者が来旭し、旭川市役所で山田準備室長をはじめ北海道大学、道および旭川市関係者から準備の進捗状況の報告を聞いた後、神楽岡の建設予定地、増築中の市立旭川病院および仮校舎の教育大



大学設置審議会委員の現地視察（北海道新聞社提供）

学附属旭川小学校旧校舎などを視察した。

その後、諸準備も順調に進み、11月24日、北海道教育大学長より同大学附属旭川小学校旧校舎を旭川医科大学仮校舎として使用することに承認を受け、改修工事も進み、また、図書および機械器具等も順調に納入され、旭川医科大学の決め手となる大学設置審議会の最終審査である本審査に向かって、最後の追いこみにかかった。

**仮校舎の改修工事始まる** 仮校舎となる教育大附属旭川小学校旧校舎（旭川市北門町9丁目）の整備改修工事は、国費予算600万円の外に財団法人国立旭川医科大学設置協力会の援助を受けて、47年12月18日に着工した。

教育大附属旭川小学校の校舎（木造2階建4,356平方メートル）は昭和7年11月の建築で、以来40年の歳月を経て老朽化がはなはだしく、昭和46年11月同市春光町一区に新校舎を新築して移転した。

旭川医大仮校舎の改修工事は50名収容の講義室2、100名収容の合同講義室1、物理学、化学および生物学の実習室各1をつくるほか、学長室、事務局長室、附属図書館等を配置し、昭和48年度開学に際して学生の教育ならびに大学管理に支障を来さないよう、仮校舎ながら工事は周到な計画で進められて行った。仮校舎にはさらに実習および研究用機械器具1,047点と専門図書、一般教育用図書合わせて11,344冊も整備されることになっていて、関係者の期待の中に開校の日に向けて、準備体制は一歩一歩その姿を整えて行った。

**開校予算 決まる** 48年度予算の大蔵省原案は48年1月8日内示されたが、旭川医大は施設費、運営費のほか附属病院の建設費も認められ、大学設置審議会の最終審査や、国立学校設置法の一部改正など必要な手続きを残していたが、予算上48年度の開学は本決まりとなった。内示された予算は3校の施設費55億7,400万円、運営費4億5,200万円の計60億2,600万円。また財政投融資計画の国立学校特別会計で附属病院の建設費初年度分45億円（旭川医大分15億円）も計上された。さらに1月13日には復活要求分として、施設費1億8,000万円と関連教育病院施設補助金3,900万円（3校分）の追加も認められた。

一方開連工事も着々と進み、市立旭川病院の整備拡張工事は内装工事に入り、臨床講座用の医学専門図書も入荷はじめ、和洋書約6,200冊のうち2,000冊近くが図書室に並んだ。仮校舎の改修工事も48年2月上旬完成予定を目指し、急ピッチに進められて行った。

**大学設置審で 本審査実施** 創設準備室は48年1月22日、先に予備審査に提出した「旭川医科大学設置計画書」の教官候補者関係書類等のほか、学則（案）、校地、校舎等に関する書類、図書、機械器具目録等設備に関する書類、関連教育病院に関する書類等々をもり込んだ本審査書類を大学設置審に提出した。

設置審は、この計画書の審査の後、48年2月21日再び旭川市を訪れ、本審査現地調査を実施した。この調査には委員として、懸田克躬順天堂大学長、清水文彦東京医科

歯科大学長、堀口申作同大学教授、脇坂行一京都大学教授および豊川行平東京大学教授のほか文部省担当官があたり、前回予備審査における実地視察と同様旭川市役所において関係者からの報告説明を受けるとともに関連施設等の視察にあたった。

この視察にあたり、仮校舎講堂には業者より納入された機械器具を配列し、各品物番号をはり、また、仮校舎および暫定施設図書室には関係図書を書架に整然と配し、これまた各図書に蔵書印を整備しており、さらに仮校舎、実習室には簡易ながらも実験台を配し、ガス、水道も付設するなど、その整備状況は委員をして驚嘆せしめ、現地調査は上々の首尾に終った。

**関連教育病院制度第1次報告** 関連教育病院制度の在り方を検討していた文部省の調査研究会は、3月10日第1次報告をまとめ奥野文部大臣に提出した。報告は47年7月稻葉文部大臣に提出された中間報告を土台に、医学界や地方自治体などの意見を入れてまとめ、新設する医科大学（医学部）の卒業前の教育だけに検討の対象をしぼって行なわれた。

関連教育病院での実習は大学附属病院で基礎的な臨床実習を経たあとに行ない、現行の実習時間約1,000時間のうち最大限3分の1を教育実習病院での実習にあてるべきだとしている。その際の学生数、実習の期間、内容などについては、大学と病院双方の代表者で協議機関を設けてきめる。関連教育病院が備える条件として、(1)病床数300床以上 (2)内科、外科、精神科など12科と救急部門 (3)中央検査、診療施設 (4)経験豊かな指導医各科2人以上 (5)適正な看護要員などをあげている。また中間報告であいまいだった関連教育病院の経費負担については「大学は病院の協力に対し相応の経費を支払う必要がある」と明記された。

**大学設置審開設を了承** 大学設置審議会（鈴木勝会長）は昭和48年3月16日総会を開き、文部大臣に対し旭川医科大学、山形、愛媛両大学医学部の昭和48年度設置認可の答申を行った。これにより旭川医科大学の開設は「国立学校設置法等の一部改正案」の国会承認を待つだけとなった。同改正案は3月29日の衆議院本会議で趣旨説明が行われ本格的審議に入ったが、法案には48年秋開学予定の筑波大学設置も盛込まれていて、筑波大学構想に各野党が反対のところから国会審議は難航が予想され、旭川医科大学の開設は当初の4月1日の予定から、かなりずれ込む公算が大きくなってしまった。

**昭和48年4月開学ずれ込む** 創設準備室は設置当初より昭和48年4月開学を目標に諸般の準備を進め、教員選考においてもその就任時を昭和48年4月1日としていたため、外国において研究中の教官予定者はこれに間に合うよう帰国しており、一方国内在住者についてもすでに転出を前提として後任者が決定しているなど、開学のずれ込みは特に人事問題に深刻な影響を及ぼした。3月上旬になりもはや4月1日開学の見込みが立たなくなるや、山田準備室長は丹羽北大学長をはじめ北大人事課の協力を得て、文部省とその善後策を講ずるため再三再四にわたり協議を重ねたが、

教育公務員特例法上の問題、定員等の問題で教官候補者を暫定的に事務官で採用するという異例の措置をとらざるを得ず、その影響を最少限度にとどめるべく、国立学校関係者には開学までの間現職にとどまるよう関係機関に懇請し、ようやく事態を収拾した。この措置により教官予定者で事務官、技官として採用した人員は5名であった。

また事務職員についても開学のずれ込みは少なからず影響を及ぼし、道内各大学、高等専門学校から転任予定の係長予定者および北大から転任予定の係長予定者ならびに係員は北大の協力を得て、創設準備室所属として4月1日付発令の措置がとられたのである。

**創設準備室旭川へ** 北海道大学事務局庁舎内に置かれていた「旭川医科大学創設準備室」は、昭和48年4月1日仮校舎として改修された旭川市北門町9丁目の教育大附属旭川小学校旧校舎に移転し、同月9日より業務を開始した。また4月1日付で文部省大臣官房付に発令された前田清一事務局長予定者が創設準備室に赴任し、さらに準備要員として当初配置人員のほかに4月1日準備室に発令された各課の係長予定者7名と係員3名も旭川に赴任し、これに伴い道と旭川市からの派遣応援は3月末をもって打切られた。

移転した創設準備室では受験希望者への対応、入試要項の作成、開学時70名にふくれあがる教職員の住宅対策、4,000人にのぼると予測される受験生の宿泊体制、内部規程の作成、講義、実験に使う器材の選択、発注など、山本事務長以下スタッフが疲れをいやすいとまもなく、山積する業務に移転初日から取組んで行った。

一方事務官として発令された教官候補者も逐次旭川に赴任し、仮校舎において、開学後の学生教育の準備と研究に取組んでいった。

**新校舎建設始まる** 待望の旭川医大新校舎の起工式は、春を迎えた旭川市神楽岡で5月7日行なわれた。

起工式には丹羽北大学長、柴田道副知事、五十嵐旭川市長等関係者が出席、完成後の講義実習棟建設予定地附近で神主のお払い、祝詞（のりと）に続き山田創設準備室長、三輪札幌工事事務所長、業者代表佐藤工業の三者のクワ・スコップ入れが行なわれ、参会者全員が玉ぐしをささげ、4年間の工事の無事を祈った。筑波大学法案のからみで国立学校設置法等一部改正案の成立が依然流動的な情勢のため、起工式はごく内輪にとの配慮で参会者は50人と限られたが、旭川医大実現に奔走してきた関係者の感激はひとしおであった。



起工式

**大学用地とその環境** 建設工事の始まった大学用地（旭川市神楽町神楽岡3番地の13）は旭川市域南端にある神楽岡台地のほぼ中心部に位置し、旭川駅からは直線距離にして3.5キロメートルである。眼下に旭川市街地が大きく展開し、忠別川と美瑛川に挟まれて遠くに大雪連峰を望む平坦な高台である。地質はおおむね砂質またはシルト質粘土で、火山灰を含んでいる。隣接地に新住宅市街地開発法適用による神楽岡ニュータウン（計画人口10,200人、計画戸数2,770戸、面積940,000平方メートル）があり、大学用地の面積は23万1,604平方メートルであった。

**建物の配置計画** 敷地はほぼ南北にわたる台形で東西337メートル、東側は640メートル、西側は732メートルである。建物の配置計画では敷地の東側中央部分に2階建の管理棟と附属図書館、その後ろに8階建の基礎臨床研究棟、その南側に講義実習棟が隣接、さらに南側に福利厚生施設が東西に配置されることになっており、また基礎臨床研究棟の後ろには中央研究棟が続き、その北側に鉄筋コンクリート11階建の附属病院、南側には動物実験施設、R I研究施設、エネルギーセンターおよび廃液処理センターが並んでいる。

このほか附属病院の西側には看護婦宿舎、看護学校寄宿舎、看護学校など、また敷地の南端には学生寄宿舎とグランドがあり、隣接のニュータウン内には財団法人国立旭川医科大学設置協力会による教職員宿舎5棟と公務員宿舎270戸が建設される。敷地内の大部分の建物は、特に冬期間における積雪量の多い旭川市の地域的条件を考慮し、廊下等によって連絡できるよう配慮されている。建築構想にあたっては当初より単科医科大学の特色を十分發揮し、従来の講座制の壁にとらわれることなく、各研究者が学科目、基礎、臨床を通じてともに共同研究が実施できるよう、各講座基準面積の一部を削り、中別棟として中央研修棟を建設した。

**国会審議難航** こうして旭川医大のキャンパスづくりはスタートしたが、国立学校設置法第一部改正案の国会審議は依然足ぶみ状態が続き、このため開学のメドは6月から7月としだいにずれ込み、創設準備室には全国の受験生から問い合わせが殺到、5月10日までにその数は2,200通にも達した。夏、冬休みを返上する授業カリキュラムを組んでも7月中旬の開学がタイムリミットになる計算から、関係者は日一日と焦燥の色を濃くして行った。

一方準備室では、開学と同時に入学試験を実施し、授業を開始する必要から、文部省および地元関係機関と開学のメドがずれ込むつど、学生募集要項の作成、受験生の受け入れ準備、授業日程等の変更について協議を重ねていたが、対策の立てようもなく、たび重なる変更に頭を悩ましていた。

以下早期開学について行なった中央への働きかけの経過を列記して、関係者のあせりと努力のあとをたどってみよう。

4月18日 知事より衆議院田中文教常任委員長に対し早期開学を要請。

21日 知事名で文部大臣、文部政務次官、文部事務次官、衆議院文教常任委員長

ほか各理事、自民党幹事長ほか各副幹事長、自民政調会長、文教部会、文教制度調査会委員、道選出国会議員に対し電報で要請。

22日 河野文部政務次官の来道に際して旭川医大早期開学を要請。

5月2日 北海道、山形、愛媛、茨城各県の東京事務所長が合同で、国立学校設置法改正案について自民党橋本幹事長、河野文部政務次官、地元選出国会議員に対して国会審議促進を要請。

10日 知事より総理官邸で田中総理大臣に対し要請。

18日 道北市長会より政府、国会に対し早期開学に関する決議書提出。

22日 道議会総務常任委員より衆議院田中文教委員長、道選出国会議員に対し、旭川医大の早期開学について要請。

6月8日 北海道、山形、愛媛各道県東京事務所長より田中総理大臣、文部大臣、国会議員に対し要請。

**開学正式に決定** 国会は5月9日から法案の実質審議に入り、文教委員会で前後2回計7人が質問に立ったが、選挙制度改革問題をめぐる国会空転のあおりを受けて審議がストップ。その後国会運営は正常化したが、5月30日と6月1日に開かれた衆議院文教委員会で筑波大学新設と医大設置を分離して提案すべきだとする野党とこれに反対する自民党が対立、6月6日の衆議院文教委員会は野党4党が共同提案した筑波大学法案の分離審議の動議を否決、法案の審議を再開した。同法案はその後6月22日衆議院文教委員会で原案可決、29日の衆議院本会議で可決の後参議院に送付され、7月17日参議院文教委員会で原案可決された。

その後国会は会期を再延長、与野党の激しい対立と混乱の中で幾多の曲折を経ながら、9月25日参議院本会議で「国立学校設置法等改正案」がようやく可決成立を見、国立旭川医科大学の開学はここに正式に決定した。

## 第4章 国立旭川医科大学の開学

### 1 旭川医科大学設置

**旭川医科 大学設置** 「国立学校設置法等の一部を改正する法律」は9月29日公布施行、同日戦後初の国立単科医科大学として旭川医科大学が正式に設置され、同時に解剖学第一、生理学第一、生化学、病理学第一、細菌学、内科学第一、外科学第一、泌尿器科学の8講座および哲学、歴史、心理学、社会学、物理学、化学、生物学、英語、ドイツ語の9学科目が開設された。この日文部省では山田守英学長ほか前田清一事務局長（前帯広畜産大学事務局長）など幹部職員5名の辞令が村山事務次官から手渡された。また旭川市北門町9丁目の仮校舎では、山田新学長などの正式発令の知らせを受けると同時に、正門前の準備室の看板を取りはずし、黒田一秀教授（学生部長事務取扱い、附属病院長予定者）山本義和会計課長など職員が、まだ墨のかおりも真新しい「旭川医科大学」の看板を掲げ正式スタートを祝った。この日発令されたのは山田新学長のほか教授13名、助教授7名など教官32名と、前田事務局長ほか事務官28名の計60名であった。同日発令された主なスタッフはつぎのとおりである。

学長 山田守英 教授 笹森秀雄 星野了介 内田倖喜 美甘和哉 丸子基夫  
仲西忠之 黒島晨汎 藤澤仁 下田晶久 東匡伸 小野寺壮吉（附属図書館長事務  
取扱い） 鮫島夏樹 黒田一秀（学生部長事務取扱い） 助教授 岡田雅勝 原  
田一典 岩淵次郎 浜口秀夫 名和澄黄雄 佐藤利宏 坂井英一  
事務局長 前田清一 庶務課長 伊藤吉良 会計課長 山本義和 施設課長 小  
出稔 学生課長 高木幸雄 附  
属図書館事務長 谷本幹男 庶  
務課庶務係長 竹島譽俊 人事  
係長 小沢滋 会計課経理係長  
金子美彦 用度係長 中島章三  
施設課企画係長 安井常吉 施  
設係長 大北裕三 学生課教務  
係長 石井紀夫 附属図書館図  
書係長 黒田泰行

**受験生の宿 泊施設確保** 正式スタートをした  
旭川医大では、10月  
1日から入学願書の



旭川医科大学正式にスタート

受け付けを開始した。創設準備室が預かっていた受験希望者の募集要項申込みは約1,100通にのぼっていたが、法案が成立した9月25日は深夜までかかってこの分の募集要項を発送、その後の申込み分も含め28日までに4,000通の願書を受験生あてに郵送した。

また受験生の宿泊施設の確保と試験会場までの輸送体制確立のため、9月27日道北経済センターで「旭川医大受験宿泊者受入協議会」(会長盛永旭川商工会議所会頭)を開き協議したが、宿泊施設は試験当日の受験生の交通の便を考え、できる限り旭川市内で補うこととし、旅館、ホテル計74軒、2,300人分、ロータリークラブやライオンズクラブなど市民の協力で準備した民泊450軒、1,200人分、合わせて3,500人分を確保、試験当日の受験生輸送についてはハイヤー協会とバス会社に協力を要請することとした。また宿泊準備事務局を10月1日から道北経済センター内に開設するほか、10月18日から3日間駅前に案内所を設置することを決めた。

**第1回入学試験を実施** 入学願書の受け付けは10月9日締切られたが、定員100人に対し1,685人の志願者があり競争率は16.8倍、内訳は道内759人、道外926人と道外勢が55%を占めた。入学試験は10月21、22日の2日間で行なわれたが、欠席者が56人で受験者は1,629人、出席率97%となった。

試験は当初四、五千人と予想された受験生が大幅に下回ったため、予定していた五つの試験場を旭川工専、旭川東高、旭川西高の3試験場に縮少して実施された。10月21日は旭川地方午前5時マイナス0.6度とこの秋一番の冷込みを記録、道外勢の多い受験生をふるえ上がらせた。入試第1日は午前9時から外国語(英語あるいはドイツ語)国語(現代国語、古典乙I)社会(倫理、社会、政治、経済、日本史、世界史から2科目)が行なわれ午後4時終了。第2日の22日は数学(数I、数II B、数III)と理科(物理B、化学B、生物から2科目)が行われた。



問題と取り組む受験生たち—旭川西高で(北海タイムス社提供)

この入試を実施するため旭川医科大学では入試本部を組織、入試の実施に万全を期したが、入試委員や試験委員等必要な人員は総計190名となり、これに対し創設間もなく医科大学の総スタッフは60名で必要人員のほぼ3分の1を満たすのみであった。これら要員として北海道大学からは50名の応援を仰ぎ、また地元工専から50名、教育大旭川分校から30名の応援を得

て入試に臨んだ。北海道大学からの応援部隊はバスを仕立てて旭川に駆けつけるなど、地元関係者の絶大な支援により無事入学試験を実施することができたのである。

入学試験の結果は10月29日発表されたが、100名の合格者（ほかに入学辞退4名）の内訳は道内46名（内女子1名）道外54名（内女子4名）で道内勢は全体の46%であったが、このうち旭川市からは6名が合格し、地元関係者を喜ばした。



合格者発表（北海道新聞社提供）

#### 入学志願者高校卒業年次別調

卒業年次	48年	47年	46年	45年	44年以前	検定合格者	計	性別
志願者数	643	475	235	121	202	9	1,685	男 1,593 女 92

#### 入学志願者出身都道府県別調

都道府県	北海道	東京	大阪	愛知	神奈川	熊本	長野
志願者数	755	208	59	50	43	32	26
都道府県	埼玉	福岡	宮城	青森	群馬	兵庫	その他
志願者数	24	24	24	23	23	23	371

#### 合格者高校卒業年次別調

卒業年次	48年	47年	46年	45年	44年以前	検定合格者	計
男	35	32	12	12	7	1	99
女	2	1	1		1		5
計	37	33	13	12	8	1	104

合格者出身都道府県別調

性別 出身別	男	女	計	性別 出身別	男	女	計	性別 出別	男	女	計
北海道	46	1	47	茨 城	2		2	岐 阜	1		1
東 京	11	1	12	千 葉	2		2	三 重	1		1
静 岡	5		5	神奈川	2		2	和歌山		1	1
青 森	4		4	新 潟	2		2	岡 山	1		1
愛 知	4		4	長 野	2		2	福 岡		1	1
大 阪	3		3	宮 城	1		1	熊 本	1		1
兵 庫	2	1	3	群 馬	1		1	大 分	1		1
秋 田	2		2	福 井	1		1	(検定)	1		1
福 島	2		2	山 梨	1		1	計	99	5	104

(入学者 100名・辞退者 4名)

**第1回入学式を挙行** 待望の旭川医大第1回入学式は、100名の合格者を迎えて昭和48年11月5日旭川市北門町の仮校舎講堂で午前10時から行なわれた。式は特に来賓を招かず学生100名と教職員、父母合わせて約200名が出席したが、高木学生課長が第1期生の栄誉を得た学生の名前を読み上げた後、入学生を代表して苦小牧東高卒の中村克己君が「学則を守り、大学生として本分に従いその課程を履修し、成業を期することを誓います」と力強く宣誓した。

引続いて山田学長が式辞をのべ「11月入学という異例の事態になったが、そのハンディを克服し、第1期生という自覚と誇りを持ち行動してほしい。大学は学問、研究の場であるが思想、言論などの自由があり、大学の自治がある。しかし自由とは何かを考えるときに、学生である前に社会人であることを忘れてはいけない。社会と同じように大学には一定の秩序があり、組織の一員として責任ある行動が要請される」と、社会人としての自覚と責任を強調した。

このあと教職員の紹介があつて式を終了、学生や父母は大学で用意した2台のバスに分乗して、神楽岡で建設中の新校舎を見学した。

**第1期生の授業始まる** 旭川医科大学第1期生は、このようにして変則の時期に入学式を迎えることとなったが、学校教育法および大学設置基準の定めにより医学部の卒業要件は大学に6年以上在学しなければ卒業の要件を満さないこととされており、旭川医科大学の場合は昭和48年9月29日法律第103号(国立学校設置法の一部を改正する法律)付則第2項の規程により「在学年数の計算に関しては昭和48年4月1日から在学していたものとみなす」旨の特例規定が設けられ、昭和54年3月第1期生を社会に送り出す条件が整ったわけである。したがってこの7カ月の空白をで

きるだけ短期間に埋めるため、第1期生の授業は入学式の挙行された翌日の昭和48年11月6日から仮校舎で開始された。

授業日程はこのため非常にハードなものとなり、年末年始の6日間と翌年度入試のために必要な3月末の4日間を休業とするだけで、それでも年度末までには消化できず、翌49年度の6月15日までの32週にわたり第1学年の授業が実施され、第2学年の学年暦にもしわ寄せが及んだのである。当初は暖房設備をはじめ十分な施設の整わない中で、午前8時40分より午後5時30分まで1講90分授業が行われ、翌49年5月13日からは現旭川医科大学所在地に新校舎の一部完成に伴い移転、授業を再開した。

昭和48年度 主要学年暦表

学部等	学年	事 項 内 訳					授業実施週数	
医学部	1	1/5-1/6 入学式ガイダンス	1/28-1/4 授業	2/25-2/26 冬季休業	前期終了授業開始	3/20-3/25 入試のため休業	授業定期試験	前期 15週 後期 15週 計 30週

## 2 開学記念祝典を挙行

**山田学長が抱負と決意を披瀝** 旭川医科大学の開学記念祝典は、昭和48年11月20日午前11時から、旭川市ニュー北海ホテルで約800名の関係者が出席して行なわれた。

祝典は高石協力会事務局長の司会で全員君が代齊唱の後、まず広瀬協力会会长が「道民宿願の旭川医大が開学されたことを喜ぶとともに、医学教育研究の場として本道開発に寄与することを期待する」と式辞をのべ、ついであいさつに立った山田学長は「旭川誘致から開学に至るまでの関係者の筆舌につくせぬご努力とご協力に深く敬意を表する。大学の使命は本来真理の探求にあるが、旭川医大は特に道北地域の医療過



開 学 記 念 祝 典

疎解消のため設置を要請されたものであり、これにこたえて将来地域社会の保健と医療の向上に貢献する良医と、医学の進歩発展に寄与する医学研究者を育成したい」と抱負と決意を披瀝した。

**堂垣内知事のあいさつ** 来賓として出席した堂垣内知事は「国が北海道の特殊な医療事情を理解し、十数県に及ぶ候補地から3か所に決定するに当たり北海道を選んだことは喜びにたえない。誘致の促進と受け入れ体制整備に努力された道内および地元関係者の皆様にお礼を申しのべ、旭川医大の一層の充実を念願する」とあいさつした。このあと文部大臣（代理木田大学学術局長）と創設に当たり世話大学として全面的協力を惜しまなかった北海道大学丹羽学長から祝辞がのべられ、275通にのぼる祝電が披露された。

**寄贈目録を贈呈** つづいて司会者から来賓全員の紹介が行なわれ、財団法人旭川医科大学設置協力会から旭川医科大学へ贈られる旭川医大基本設計図1式、医療器材(1,312点)、施設設備品(960点)図書(12,034点)等の寄贈目録が広瀬会長から山田学長に手渡された。つぎに大学創設準備の協力団体として株式会社ムトウ、丸善株式会社札幌支店、株式会社紀伊国屋書店札幌営業所、株式会社マツイ商会、川島建設工業株式会社、株式会社広野組に対し、学長ならびに協力会会长連名の感謝状が広瀬会長から贈られた。最後に五十嵐旭川市長が「旭川医科大学の開学は北方文化の中心都市を目指している旭川市にとって、きわめて意義深いものである。これまで深い理解と協力を賜わった関係者ならびに市民、道民各位に感謝するとともに、旭川医大から本道医師不足の解消と辺地医療の充実に貢献する立派な医師が巣立つ日を期待したい」と謝辞をのべ、祝典を終えた。

引きつづき祝賀会に移って、文部省大学設置審議会委員の清水文彦東京医科歯科大学学長の発声で乾杯、参会者全員で旭川医大の開学を心ゆくまで喜びあった。参会者は祝宴終了後バスに分乗して神楽岡の建設地を見学して解散した。

### 3 建設工事進む

**講義実習棟と中央研究棟が完成** 昭和48年5月7日に新営工事起工式を挙行して旭川市神楽町神楽岡で進められていた旭川医科大学建設工事は、まず講義実習棟と中央研究棟が昭和49年3月20日に竣工、大学は5月9日旭川市北門町9丁目の仮校舎から完成したばかりの新校舎へ移転した。

完成した講義実習棟は4階建て6,689平方メートル、また中央研究棟は鉄骨コンクリート造り3階建て延べ1,462平方メートルで、広い縁が丘ニュータウンの一角に浮かぶ白亜の美しい建物の姿が人びとの目を引いた。これまで約半年の間仮校舎で行われていた講義が、5月13日からは新校舎で行われることになり、学生はじめ大学関係者は新校舎の一部落成を心から喜びあった。

**建設工事順調に進む** 旭川医科大学の建設工事はその後も順調に進み、昭和49年8月31日に体育馆(1,082メートル)および福利厚生施設(1,849平方メートル), 9月15日には中央機械室(1,613平方メートル)が竣工した。また50年6月28日に本部管理棟(1,281平方メートル)が、9月4日にはR.I研究施設(901平方メートル)と動物実験施設(1,200平方メートル)が続いて竣工した。

51年3月25日には納骨堂(旭川市近文6線1号近文墓地)と陸上競技場(14,442平方メートル)が完成、5月28日臨床講義棟(1,425平方メートル)と中央機械室増築(2,390平方メートル), 7月20日基礎臨床研究棟増築(3,198平方メートル), 同月31日看護婦宿舎(2,557平方メートル)竣工と、工事は順調な進捗を見せながら次第に大学キャンパスの形を整えて行った。

#### 4 教職員宿舎の整備

**130戸を建設** 旭川医科大学の教職員住宅については、地元協力事項として130戸程度を建設することを昭和47年1月の予算決定段階で文部省と約束していたが、これにともづいて48年度から3年間の年次計画で建設工事が開始された。

建設用地の所在地は旭川市緑が丘2条3丁目3番地で、大学建設用地に隣接している神楽岡団地(計画人口10,200人、計画戸数2,770戸)内の37,340平方メートル(400戸分、上・下水道等の基盤整備済み)の市有地であるが、これを財團法人国立旭川医科大学設置協力会が1億6,300万円で買収した。宿舎の規模は鉄筋コンクリート陸屋根5階建50戸2棟と5階建30戸1棟(各戸の大きさ3DK~4DK)で、48年度3DK30戸1棟、4DK20戸1棟、49年度4DK30戸1棟、3DK20戸1棟、50年度4DK15戸、3DK15戸1棟の計130戸が建設された。

総建築費は6億9,000万円を要し、建築後は国家公務員宿舎として旭川医科大学に貸与された。なお48年度当初における職員の必要住宅52戸については協力会が民間から借上げて措置された。

協力会による医大教職員宿舎の第1期工事は昭和48年11月14日に完成したが、それまで旭川市全域にわたり協力会が借り上げていた民間住宅に入居していた教職員は、年末に一斉に神楽岡ニュータウンに新築された鉄筋5階建の宿舎に入居した。

**公務員宿舎を建設** 学年進行と事務機構の整備拡充、附属病院の創設とともにない増加する旭川医科大学の教職員の宿舎の確保をはかるため、北海道財務



教職員宿舎C棟外景

局は財団法人国立旭川医科大学設置協力会が取得した旭川市緑が丘2条4丁目の敷地の一部を借受け、昭和51年4月鉄筋コンクリート5階建40戸1棟、同7月40戸2棟の計120戸の公務員宿舎を建設した。また52年8～9月には定員増予定を見込み、前記宿舎敷地に鉄筋コンクリート5階建20戸1棟が旭川医科大学施設課により建設された。

## 5 医大への交通機関と周辺の環境整備

**バス路線の新設を要請** 旭川医科大学は昭和48年5月9日仮校舎より新校舎に移転し、また教職員宿舎も11月に完成して借上げ宿舎からの移転が行なわれ、ここに名実ともに仮住いに終止符を打ち新制医科大学としてスタートした。しかし校舎周辺は新興住宅地で、このため学生を収容する十分な借家、アパートなどもなく、学生の住居は市内全域にわたっていて医大への通学の便が問題となっていた。

当時市内より医大への交通路は東神楽志比内線のバス系統よりもなく、また夜の最終便も19時42分までで通学、通勤に非常な不便があり、旭川医大では旭川市役所の協力を求め、関係機関に対して医大へのバス路線の新設を要請し、逐次その改善を見たのであった。

**街路灯の新設と道路の舗装** 一方当時完成した校舎は全体のごく一部であり、医大用地はつぎつぎと工事を拡張して行ったが、授業は暗くなるまで行われ、校舎周辺の道路は悪路の上街灯もなく危険であり、その環境整備が急務であった。このためこれまた旭川市役所を通じ関係機関に働きかけ、49年10月環状1号線路の舗装、50年8月街路灯設置と、周辺環境も次第に整備されて行った。

## 6 解剖体確保対策

**学生2人に1体が必要** 医学生が解剖学を学ぶための実習には解剖用の遺体が必要であり、その数は文部省が定めた基準では学生2人に1体（旭川医大の場合は50体）であった。しかしながら解剖のための遺体の提供は全国的に見て極めて少く、既設の大学はその必要数確保に苦慮している実情であった。このため文部省から国立医大誘致の条件として、解剖用遺体50体確保の見通しについて確実な裏づけを提出するよう求められていた。

このため昭和47年7月26日、山田準備室長は札幌第一ホテルで北海道大学医学部および札幌医科大学の解剖学講座の教授を招き、解剖体提供を呼びかける地域の範囲を協議し、旭川市を中心とする道北、道東地域とすることの了解を得て、8月17日には留萌市で開催された道北市長会（9市で構成）に赴き各市長に解剖体提供の協力を求め、さらに8月30日には北海道大学会議室において道北、道東13市の社会福祉事務所長の参集を求めて解剖体提供を依頼した。この結果、各市より従来の実績をふまえ行

路病人等年間協力可能体数として合計52体の協力数を取りつけ、一応解剖体確保の見通しが立った。その内容は旭川市17体、帯広市5体、北見市5体、網走市2体、留萌市3体、稚内市3体、芦別市1体、紋別市4体、士別市3体、名寄市3体、滝川市4体、深川市1体、富良野市1体であった。

**解剖体収集キャンペーンを実施** 一方準備室ではこれら各市に依頼するほか、生前より医学教育のために死後遺体を献体する篤志家の全国組織である白菊会（本部東大医学部）の支部「北海道白菊会」合田真一氏（白菊会旭川連絡所長）に、旭川医科大学のための白菊会員の募集について協力方を要請した。

このようにして準備室では、医学教育に欠くことのできない解剖体確保を広く各関係機関にPRしてその協力を求めた。各関係機関はこれに理解と協力を惜しまなかつたが、その成果の最初は開学間もない昭和48年10月1日、遠軽中央病院からの協力であった。その日は雪国旭川に冬の訪れを知らせる初雪の舞う日で、医大では特別仕様の遺体運搬車を走らせ、旭川医科大学第1号の遺体の収容に遠軽へ向かったのである。

一方、北海道白菊会からも12月6日旭川医科大学に会員23名の献体名簿が提出された。幸先のよいスタートに気をよくした関係者は、さらに解剖学実習時までに必要な屍体数を確保するため解剖体収集キャンペーンを企画、関係法令、諸手続き等を盛込んだパンフレットを作成して同年12月、5班のキャンペーン班を組織して道東、道北市町村に対し第1回キャンペーンを実施した。

このキャンペーンには解剖学担当教官と庶務課事務官があたり、関係機関に直接献体協力方を依頼したが、このキャンペーンは以後毎年実施され、こうした努力の結果収集された解剖学実習用屍体数は、昭和48年度7体、49年度28体、50年度28体、51年度29体、52年度29体で、合計121体に達した。

収集屍体の保存は從来各大学がとっていた湿式保存法を改め、キャビネットを使用する乾式保存法であって、当時この方法による大学は旭川医科大学を含めても全国で数大学にすぎず、関係者の自慢とする施設の一つであった。

**納骨堂の建設** 医学教育に欠くことのできない解剖学実習用の屍体は、こうして収集され医学教育に供されることとなつたが、新構想による医大教育として追悼法要 て旭川医科大学では当初よりクサビ型教育が入れられ、解剖学の実習教育は2年目後期からとなっていて昭和49年秋から実施された。文部省の基準では学生2人に対し1体となっているが、旭川医科大学では収集状況等から4人に1体の25体が第1期生の実習に供された。貴重な遺体はこのようにして昭和50年3月までの半年間にわたり第1期生の実習に供され、実習終了後の昭和50年3月18、19の両日にわたって、学生および関係教職員によって近文火葬場で火葬に付され、遺族の手元等に帰った。

また同年11月7日、開学以来解剖実習のため遺体を提供された33名の靈を供養するため、第1回目の昭和50年度解剖体追悼法要が学内外関係者参列のもとに、東本願寺

旭川別院においてしめやかに行われた。一方行路病人等遺骨引取り手のないものについては大学に保管しておくことになり、このための納骨堂の建設が急がれ、昭和51年3月25日旭川市近文6線1号の近文墓地に完成、6月15日入魂式を挙行した。

## 第5章 旭川医科大学附属病院の開院

### 1 開院記念祝典を挙行

**創設準備** 旭川医科大学では附属病院創設準備のため昭和49年に事務局に主幹1名を置き事前準備を進めていたが、50年4月1日事務局内に「附属病院創設準備室」を設置して本格的準備にとりかかった。準備室は総主幹の下に事務、

**室設置** 薬剤、看護の各部門を担当する主幹が配置され、このほか主幹補佐1名、係長6名など所要の職員を配置して創設準備を進めたが、51年5月10日旭川医科大学医学部附属病院が正式に設置されると同時に創設準備室が廃止され、同日医療担当の黒田一秀副学長が附属病院長として発令された。

**開院記念祝典を挙行** 一方これと併行して進められていた附属病院建設工事（鉄骨鉄筋造り地上12階、地下1階、36,348平方メートル）は昭和51年9月22日に竣工、

10月26日旭川医科大学、北海道、旭川市、財団法人国立旭川医大設置協力会の共催による開院記念祝典が旭川医科大学で盛大に挙行された。

祝典は午前11時病院玄関前のテープカット式に始まり、山田守英学長、文部省中西監理官、堂垣内知事（代理樺原副知事）、松本旭川市長、今井協力会会长の手によってテープが切られ、これと同時に看護婦たちの手から一斉に放たれた風船が大空に舞い上がり、参会者から大きな拍手が湧いた。つづいて会場を体育館に移して祝典に入り、前田事務局長の開会あいさつの後山田守英学長が式辞に立ち「大学病院は地域医療センターとして高度の医療を施し、社会の期待と信頼に応えなければならない。また学生の臨床教育の場として重要な役割を果たし、ここから臨床医学の新しい研究が生まれ、新しい医療の方法が創造される。あらゆる困難を克服して最善をつくし、大学病院本来の使命を達成したい」とその決意を語った。

**協力会に感謝状を贈る** このあと北海道知事（代理樺原副知事）旭川市長、財団法人国立旭川医大設置協力会会长からそれぞれあいさつがあり、今村北海道大学長が

来賓を代表して祝辞を述べた。祝電披露の後、山田守英学長から財団法人国立旭川医科大学設置協力会に対し感謝状と記念品が贈られ、最後にあいさつに立った黒田一秀附属病院長は、開院に至るまでの関係者の支援に感謝するとともに、「近代的病院としてその能力を最大限に發揮して、地域医療における大学病院の役割を果たし、教育と研究の場として日々新たに理想へ近づいて行きたい」と抱負を述べ、開院記念祝典を終了した。

引き続き祝宴に入り旭川医科大学参与である北海道総合開発委員会丹羽貴知蔵委員長

で終了したが、終了後の市立旭川病院は延面積22,633平方メートル(5,171平方メートル増)、病棟部分延面積8,810平方メートル(1,612平方メートル増)となった。

なお学生の臨床医学教育について旭川医科大学と旭川市は昭和48年2月28日協定書を取交わし、相互の協力と、診療の責任は市が教育の最終責任は大学が負うことを明確にし、両者の協議機関として運営協議会を設置することを決めた。

### 3 看護婦確保対策

**本道の看護婦不足** 旭川医科大学の誘致に際し、文部省から地元受け入れ条件の一つとして強く求められたことに附属病院の看護婦確保の問題があった。

看護婦不足は本道のみならず全国的傾向であったが、北海道における看護婦不足は昭和47年4月現在約4,600人(北海道衛生部調)といわれ、全国的にその充足率は最も低く、特に道北地方は医師と同様に、看護婦の過疎地域となっていた。このような状況から旭川医科大学附属病院が開院に必要とする看護婦330人(600床)を確保することは極めてむずかしく、深刻な問題であった。

**旭川高等看護学院を設立** 道では旭川医科大学附属病院の看護婦確保と道北地方の看護婦需給状況緩和のため、昭和48年に旭川高等看護学院を設立して附属病院開院の昭和51年3月までに第1期生80名を送り出すこととした。これによって新卒看護婦の確保にはある程度のめどがついたが、経験看護婦や総体必要数の確保のために看護婦の公募は緊急の課題であった。しかしながら看護婦の募集は同じく看護婦難に苦しむ地域医療機関との間に摩擦を生ずるおそれがあり、これを最少限度にとどめさらに関係機関の理解と協力を得るため、旭川医科大学は道関係者、医育機関、看護婦養成機関、医師会、地域医療機関、旭川医大関係者等からなる「旭川医科大学看護婦確保対策委員会」を設置して、看護婦確保対策を積極的に推進することとした。

**地域医療機関の抵抗** 第1回看護婦確保対策委員会は昭和50年1月28日に開かれ、(1)旭川医科大学の看護婦確保対策のため協力することはやぶさかでないが、引抜きまたはこれに類する看護婦募集はせず、本州方面の他府県から募集を行なうこと (2)他病院から応募のあった場合、当該病院に通報し諒承を得ること (3)募集方法について当該委員会に報告すること (4)国としても早急に看護婦養成施設の設立に努めることなどが話しあわれたが、これにより看護婦募集については地域医療機関からの抵抗がかなり大きいことが明らかとなった。

大学では学内職員の縁故による看護婦の確保に努力する一方、関係保健所に対して協力方を要請したが、各看護婦養成施設、公立病院等に看護婦募集について具体的協力を要請するに当たり、5月27日第2回看護婦確保対策委員会を開きその諒解を求めた結果、出席者の強い抵抗を受けつつも、かろうじて募集キャンペーン計画の実施に

ついて諒承をとりつけるに至った。

**募集キャンペー** 第1回募集キャンペーンは昭和50年6月から医師と事務職員が、第2  
**ーンを実施** 回募集キャンペーンは同年11月から医師と看護婦長予定者が、それぞ  
れ看護婦募集のポスターと要項を持参し、北海道、東北、九州等を回  
ったが、事前に訪問を拒否されるところ、ポスター等の受領を拒否されるところのあ  
る中で、協力を約束してくれた施設、また帰学後ポスターの追送を依頼されるところ  
もあるなど、募集キャンペーンは一応の成果を収めた。

またこのキャンペーンにあわせて看護学雑誌2誌に看護婦募集の広告を掲載、これ  
ら一連の募集活動によりある程度の数を確保したが必要数に至らず、特に経験看護婦  
の確保が不十分であった。このため大学は10月17日第3回看護婦確保対策委員会を開  
き、新聞広告を掲載することに諒解を求めた。委員会はこの一般公開による看護婦の  
募集活動については極めて強い難色を示したが大学側の窮状を訴えての説得に折れ、  
全道版および全九州版に各1回ずつの掲載を認めた。

このほか看護婦養成所の卒業式には祝電を打ち、転職を希望する看護婦については  
個々にその所属医療機関と折衝するなどきめ細かい努力を続けた結果、昭和51年4月  
には112名、8月に22名、10月に10名、合計144名の看護婦職員の採用が可能となり、  
昭和51年11月1日の開院を迎えることができたのであった。

**採用看護婦** 旭川医科大学附属病院に勤務を希望する看護職員の構成が集約されるに  
**に特別研修** つて、新卒看護婦が多く経験看護婦が少ないと、またその経験看護  
婦にも医育機関の看護を経験したものが極めて少ないことが次第に明らかとな  
った。このため大学附属病院としての看護職員研修が開院の絶対条件であると  
して、昭和50年10月ごろからその実施の検討に着手した。

約100名に及ぶ看護職員の研修はその後文部省の予算措置が得られ、他大学病院等  
(北海道大学医学部附属病院19名、同歯学部附属病院3名、札幌医科大学附属病院31  
名、弘前大学医学部附属病院19名、旭川厚生病院5名、計97名)に委託して昭和51年  
4月から7月まで実習を行ない、さらに、旭川医科大学での研修を8月から10月まで  
実施して、その成果は附属病院の開院に大きく寄与した。

## 第6章 旭川医科大学の現状と今後の展望

### 1 講座の増設と大学院の設置

**学年進行により講座を増設** 「国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科に関する省令の一部を改正する省令」(昭和48年文部省令第20号)により旭川医科大学に解剖学第一、生理学第一、生化学、病理学第一、細菌学、内科学第一、外科学第一、泌尿器科学の8講座と哲学、歴史、心理学、社会学、物理学、化学、生物学、英語、ドイツ語の9学科目が開設されたのは昭和48年9月29日であった。以後学年進行により昭和49年4月1日、解剖学第二、生理学第二、薬理学、病理学第二、内科学第二、小児科学、産婦人科学の7講座と数学の学科目が、昭和50年4月1日には衛生学、公衆衛生学、寄生虫学、法医学、外科学第二、整形外科学、眼科学の7講座が、また昭和51年4月1日には内科学第三、精神医学、皮膚科学、耳鼻咽喉科学、放射線医学、麻酔学の6講座が増設された。

さらに昭和52年4月18日に生化学第二、脳神経外科学の2講座が増設されて、講座数は最終的に30講座となった。また同日「国立大学の附属病院等の診療科に関する訓令」の一部改正(昭和52年文部省訓令第12号)の施行により附属病院に第三内科、脳神経外科の2診療科が増設され、合計17診療科となった。

**大学院を設置** 昭和54年4月1日、「国立学校設置法の一部を改正する法律」と「国立大学の大学院に置く研究科の各称及び課程を定める政令の一部を改正する政令」により、旭川医科大学に大学院(医学研究科、博士課程)が設置された。大学院の定員は30名で、系別の内訳は細胞器官系専攻9名、生体情報調節系専攻14名、生体防御機構系専攻5名、人間生態系専攻2名となっている。大学院応募者の学力検査は4月16日旭川医科大学で行なわれ、同月20日合格者が発表された。

### 2 第1期生の卒業と新入試制度

**78名に卒業証書** 旭川医科大学の第1回卒業証書授与式は、昭和54年3月24日午前10時30分から旭川医科大学体育館で行なわれた。式は開式の辞に始まって、山田学長から78名の卒業生全員に1人ずつ卒業証書が授与された。ついで学長は卒業生に対し、大学草創期の不備不便を克服して学業を貫徹した第1期生のフロンティア精神を讃え「卒業後もたゆまぬ研修と勉学を続け、将来医の倫理に徳した高潔な医人として、医療と医学研究に携わってほしい。旭川医科大学はわが国の医療水準を

高め地域の医療過疎を解消するため地域社会の切なる要請によって設置されたものであり、卒業生諸君が直接、間接に辺地医療水準の向上に寄与することを期待する」と述べて、最後に旭川医科大学第1期生としての誇りと自信を持ち、すぐれた医人となることを希望して告辞とした。

卒業証書授与式後体育館で、12時30分から祝賀会が開かれた。会は山田学長のあいさつに始まり、来賓として出席した北海道大学長今村成和（代理錫谷北大医学部教授）、聖路加看護大学長・旭川医科大学参与日野原重明、北海道知事堂垣内尚弘（代理樺原副知事）、財団法人旭川医科大学設置協力会長今井道雄（代理高石専務理事）の各氏からそれぞれ祝辞が述べられ、旭川市長からのメッセージが披露された。

ついで在学生代表として瀬川雅史君（4年）が卒業生への送辞を述べ、協力会長と在学生代表からそれぞれ記念品が贈られた。最後に卒業生を代表して秋山建児君が謝辞を述べ、卒業を祝う演奏が旭川室内管絃楽団によって行なわれた。このあと祝宴に移り終始なごやかに新卒業生の門出を喜びあった。

**共通一次試験を実施** 昭和54年度入学者選抜試験は3月4、5日の2日間、旭川医科大学を会場に実施された。この年から全国国公立大学の入学者選抜は共通第一次学力試験が実施されることになり、旭川医科大学では1月13、14の両日実施された。これまでの競争率を過去3年間にさかのぼってみると、昭和51年度18.7倍、52年度17.3倍、53年度15.5倍という高い競争率であったが、国公立大学入試一本化の影響で共通一次試験の受験者は789名と過去最低数となった。さらに3月4、5日の入学者選抜試験の最終志願者は283名で、このうち6名が欠席して受験者は277名となり、この年から入学定員が20名増の120名となったため、競争率は2.3倍と過去最低となった。

合格者120名の出身別内訳は道内が83名と多く、道外は37名。また女子は前年の15名から8名と大幅に減少した。

## 結 び

厚生省は昭和54年5月16日付で医師国家試験の合格者を発表した。4月に実施された国家試験の受験者は7,010人、これに対する合格者は5,467人でともに史上最高と新聞は報じた。今回の試験の特徴は、医師不足解消のために48年度からスタートした新設国立医大（医学部）の最初の卒業生が、山形、愛媛両大学と旭川医科大学から受験したことであったが、今回の合格率が78.0%と戦後の混乱期を除いては昭和52年度につぐ低さであったにもかかわらず、旭川医科大学は卒業生78名中73名が合格、合格率93.6%は全国の国立大で1位、公私立大を含めても3位という好成績であった。

国会審議が難航して昭和48年4月開学が11月にのび、しかも仮校舎で講義をスター

トするというきびしい条件の中で、教職員も学生も施設、設備が学年進行に並行して整備されて行く不便さに堪え一体となってこの環境を克服、輝かしい成果をかち得た。

思えば医師不足全国一の本道医療水準の向上を悲願に、他県としのぎを削る誘致合戦をくり広げ、誘致決定後も地元受入れ条件の整備に奔走努力した道、旭川市、協力会の関係者、また創設準備室から一貫して医科大学づくりに辛酸をなめつくした山田学長はじめ大学関係者の喜びは、筆舌につくしがたいものがあった。そして北海道の医療事情に筆を起こし第1期生の卒業をもって筆をおく本稿が、この輝かしい報告で掉尾を飾ることを得たのは、執筆者の望外の幸せであった。本学卒業生がこの感激を胸に、本道の、ひいては日本の医療水準の向上に邁進することを祈りつつ、稿を閉じたい。